

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 進捗状況報告書（令和3年度版）

令和2年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

クイズ 令和3年4月1日に、茅ヶ崎市と寒川町が共同で宣言したのは？

①気候非常事態宣言



②気候異常事態宣言

③気候緊急事態宣言



答えはこの裏面にあります

令和3年7月
茅ヶ崎市

はじめに

「茅ヶ崎環境基本計画(2011年版)」は、世界的な情勢や国の動向、本市の環境施策に関する動きの変化に対応するため、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素社会の構築を軸として、平成23年3月に策定した計画です。

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に基づき実施した、令和2年度の主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた19の目標の進捗状況、37の重点施策の実施状況、市による実績評価、課題等をお示ししています。また、市民・事業者などによる環境に関する取り組みに加え、日頃から本市の自然環境の保全に御尽力いただいている市民団体の皆様に御協力をいただき、市民から見た自然環境の現況についても掲載しています。

令和2年度はコロナ禍により、市の取り組みのみならず、市民の皆様の環境活動にも大きな影響がありました。引き続き、厳しい状況にはありますが、本市の環境の現状を御理解いただくとともに、今後も引き続き、本市の環境の保全にお力添えくださいますようお願い申し上げます。

令和3年7月

茅ヶ崎市長 佐藤 光

表紙クイズの答え：①気候非常事態宣言

令和3年4月1日に、茅ヶ崎市、寒川町の両首長が「気候非常事態宣言」を共同で表明しました。

近年、地球温暖化に起因する大型の台風や集中豪雨が頻発し、私たちの日常生活や経済活動に多大な影響を与えています。今、気候が非常事態であることを、市民・事業者・団体の皆様と行政が共有し、気候変動対策に一丸となって取り組んでいくため、令和3年4月1日に「気候非常事態宣言」を表明しました。

茅ヶ崎市と寒川町が本宣言を共同で表明することにより、これまで進めてきた市域での取り組みに加え、市域の枠を超えた効果が期待できます。今後は両市町がこれまで以上に連携しながら、本宣言に掲げた目標の実現を目指していきます。

また、こうした取り組みは、行政のみではなく、市民、事業者、行政が連携を図り、気候が危機的な状況にあることを共有することで、この気候危機を「自分のこと」として考え、取り組んでいただくことが必要不可欠です。

ぜひ、皆さんも使っていない部屋の電気はこまめに消すことや買い物際にはエコバッグを持参するなど、ご自分のできることから取り組んでいただければと思います。



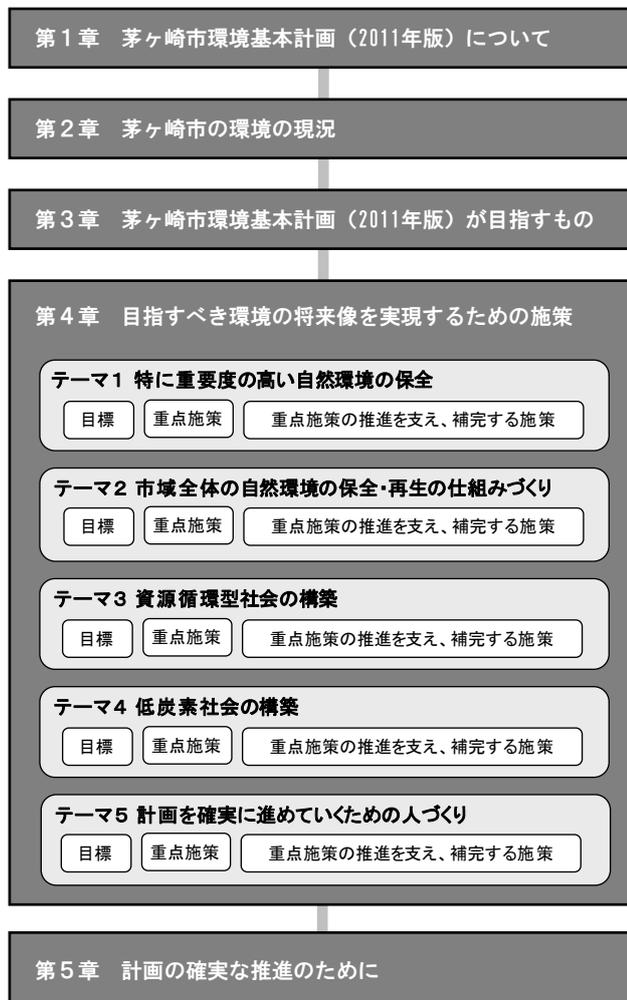
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標及び重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標及び重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	12
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	30
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	37
2.2 生物多様性の保全方針の策定	41
テーマ3 資源循環型社会の構築	
3.1 4Rの推進	43
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	50
テーマ4 低炭素社会の構築	
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	55
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	63
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	68
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	73
5.3 学校における環境教育の充実	78
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	82
2 市民活動団体や事業者等の活動状況	84
3 用語集	97
(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧	

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは

■ 計画の策定経緯

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。10年3月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す五つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、15年3月の改訂を経て、23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会に加えて、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性(※)の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」を新たに策定しました。



▲ 計画の構成

■ 目標及び重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページ及び5ページの施策の体系図を御参照ください)。

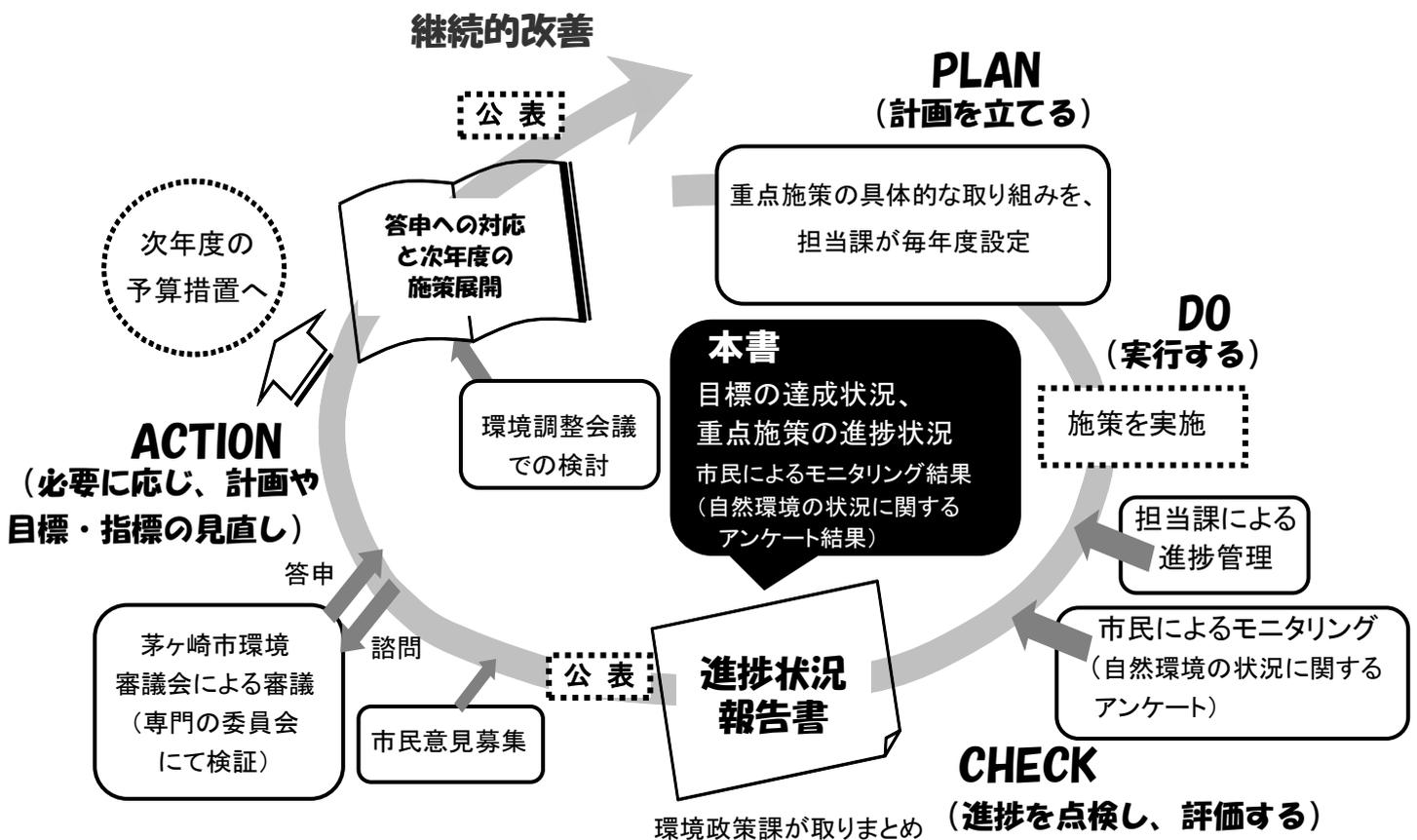
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

■ 計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)(以下、計画という)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようにPDCAサイクルを構築することとしています。

本書では計画の第4章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、令和2年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について市民から頂いた御意見は環境審議会に提出され、それを踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

※茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)は、令和2年度に計画期間を終了しているため、令和3年度は、例年3月に発行する「答申への対応と次年度の施策展開」報告書は作成しません。

2 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立	<p>1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。</p> <p>2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。</p>
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	<p>3 緑被面積(人工草地(※)を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。</p> <p>4 経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。</p>
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	<p>5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。</p> <p>6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。</p>
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	<p>7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。</p> <p>8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。</p>
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	<p>9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。</p> <p>10 リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。</p>
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	<p>11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。</p> <p>12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。</p> <p>13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。</p>
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	<p>14 市域のCO₂排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千t-CO₂(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。</p> <p>15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。</p>
	4.2 交通行政における温室効果ガス(※)の排出削減	<p>16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。</p>
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	<p>17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。</p>
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	<p>18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。</p>
	5.3 学校における環境教育の充実	<p>19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション(※)の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。</p>

重点施策	重点施策の推進を支え、補完する施策
1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施 2 財政担保システムの確立 3～12 各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定 18 自然環境庁内会議の効果的な運用	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
21 リフューズ(要らないものを買わない・断る) 22 リデュース(ごみの排出を抑制する) 23 リユース(繰り返し使う) 24 リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
25 地産地消の推進 26 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
27 情報発信・啓発活動の推進 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
30 乗合交通の利便性向上 31 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進
34 意識啓発・人材育成 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

本計画では令和2年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施してきました。目標と重点施策については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行ってきました。これまでの目標・重点施策の見直し内容一覧については、巻末の「(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」を御参照ください。

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	令和2年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保安全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保安全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度実施	景観みどり課	p12
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保安全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 *緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると令和2年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	26.3%(平成27年度)	景観みどり課	p30
		4	経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) *平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	348ha(令和元年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5	平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月施行	景観みどり課	p37
		6	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	特別緑地保全地区2地区指定済み	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	平成31年3月策定	景観みどり課	p41
		8	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。	614g	630g(令和2年度)	資源循環課	p43
		10	リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。	27.0%	23.4%(令和2年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	33店舗(令和2年度)	農業水産課	p50
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	11品目(令和2年度)	学務課	
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ	施策の柱	令和2年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千t-CO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。	約1,492千t-CO ₂	約1,790千t-CO ₂ (平成30年度暫定値)	環境政策課	p55
	15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課		
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回	449.1回 (令和元年度)	都市政策課	p63
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための市内における環境意識の向上と人材育成	17 市内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する市内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	p68
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p73
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p78

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=おおむね順調に進んでいる

C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない

E=積極的な取り組みが必要 -=取り組みなし(評価不能)

* 施策実施担当課については、実際に施策の進捗状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課* (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 令和元年度 市評価	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課 公園緑地課	D	C	p14
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	C	C	p16
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育総務課 青少年課	C	C	p18
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】		C	C	p18
		5 現存する水害防備保安林(※)及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	C	p21
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】		C	C	p21
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三区】	景観みどり課	B	B	p23
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	p24
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	C	p25
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	環境政策課 景観みどり課 道路建設課 衛生課	C	C	p27
	11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】	C		C	p27	
	12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p29	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	C	C	p32
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	p35
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		B	B	p35

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課* (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 令和元年度 市評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	C	B	p38
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	C	C	p40
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	D	C	p42
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	C	B	p45
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	p46
		23 リユース(繰り返し使う)	環境政策課 資源循環課	D	C	p48
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課 資源循環課	C	C	p49
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 保育課 学務課	C	B	p52
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	p54
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	C	B	p57
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p60
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター 教育施設課	B	B	p61
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p65
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p66
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p70
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 資源循環課 景観みどり課 社会教育課	C	B	p74
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	B	p76
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p79
		37 学校における取り組みの支援				

5 目標及び重点施策の進捗評価

凡例(目標)

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域(※)の保管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
【目標担当課: 景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)
モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三園	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
平成15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
平成27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種のみ数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	・平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 ・平成25年度に保全管理計画を作成。 ・平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 ・市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいぞうしんてん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	・平成29年度に保全管理計画を作成。 ・市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず赤羽根十三園	策定済み	なし(有志あり)	・平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 ・平成27年度に保全管理計画を作成。 ・平成28年度に地権者と協定締結。 ・有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	・今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 ・地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
ながやと行谷	未策定	あり	・今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 ・新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止。

① 施策の柱ごとの目標と担当課を記載しています。

② 図表やグラフ等を用いながら、各目標に対する進捗状況を記載しています。

凡例(重点施策)

重点施策 ① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- 各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- 保管理活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■令和2年度の取り組み

(1) コア地域ごとの活動組織の設置
(2) 保管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
保管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷)	土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	自然環境評価調査のコア地域における保管理の推進	景観みどり課
保管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷)	土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	予算額【876千円】 決算額【848千円】	

(3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「清水谷保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)		自然環境評価調査のコア地域における保管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
「平太夫新田保管理計画」に基づく活動の推進(平太夫新田)			
「赤羽根十三回保管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三回)			
「茅ヶ崎里山公園里山保管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)			
「柳島キャンプ場における保管理計画」に基づく活動の推進(柳島)		柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
	D
課題	

A:極めて順調に進んでいる
B:おおむね順調に進んでいる
C:ある程度進んでいる
D:あまり進んでいない
E:積極的な取り組みが必要
-:取り組みなし(評価不能)

- 「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」に記載している重点施策の説明等を箇条書きで記載しています。
- 当該重点施策について令和2年度に実施した具体的な取り組み内容を記載しています。
- 取り組み内容が含まれる茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画事業名と令和2年度事業費を記載しています。事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み」個別の事業費を示すものではありません。
- 取り組みを実際に行った担当課名を記載しています。
- 実施した取り組みの効果や予定以上に実施できた取り組みなどを記載しています。
- 実施できていない取り組みや改善を要する取り組みについて理由や内容などを記載しています。
- 「A～E」及び「-」（評価不能）の6段階で評価しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
平成15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
平成27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種のみの数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 平成25年度に保全管理計画を作成。 平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に保全管理計画を作成。 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず赤羽根十三図	策定済み	なし(有志あり)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 平成27年度に保全管理計画を作成。 平成28年度に地権者と協定締結。 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
なめがや行谷	未策定	あり	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止。

コア地域名	保安全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと 柳谷	県により策定済み	あり (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎里山公園里山保安全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 保安全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。
やなぎしま 柳島	一部区域 (柳島キャンプ場) のみ策定済み	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	<ul style="list-style-type: none"> 柳島キャンプ場における保安全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づき保安全管理作業を実施。 柳島キャンプ場外において自然環境評価調査を実施。 砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県が保安全管理を実施。

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

■概要

- ・各コア地域に即した保全管理体制を構築し、保全管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■令和2年度の取り組み

- (1) コア地域ごとの活動組織の設置
- (2) 保全管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・所有者の土地利用の進捗がなかったため、取り組みがありませんでした。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・所有者の土地利用の進捗がなかったため、取り組みがありませんでした。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

- (3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「清水谷特別緑地保全地区保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策3・4を御参照ください。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく活動の推進(平太夫新田)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策5・6を御参照ください。		
「赤羽根十三区周辺特別緑地保全地区管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三区)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策7を御参照ください。		
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策10・11を御参照ください。		
「柳島キャンプ場における保全管理計画」に基づく活動の推進(柳島)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策12を御参照ください。	柳島キャンプ場 管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・清水谷、平太夫新田、赤羽根十三区、柳谷、柳島において保安全管理計画に基づいた保安全管理活動が行われ、環境が維持されています。</p>	D
<p>・行谷については、特別緑地保全地区指定の取り組みを進めていたところですが、新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止しています。また、開発行為が行われる予定がある長谷については、引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。</p>	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>



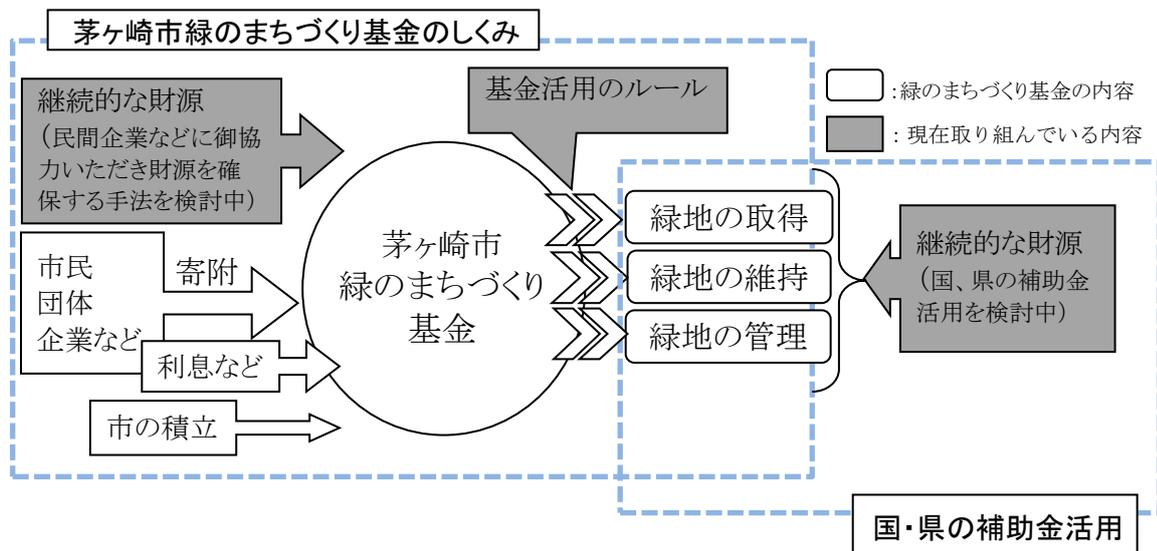
保安全管理計画将来像イメージ

左：清水谷 右：赤羽根字十三区

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」より

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■令和2年度の取り組み

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・令和2年11月13日開催の第1回みどり審議会(※)及び令和3年3月18日開催の第2回みどり審議会において、緑のまちづくり基金のガイドラインの策定を見合わせ、基金の根拠となる条例の改正を含めて検討することを報告しました。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【888千円】 決算額【1,137千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・特別緑地保全地区内の土地の買入れ事案がなかったため、実績はありません。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【888千円】 決算額【1,137千円】	景観みどり課
事業者による継続的な寄附	・市内外の事業者から5件約176千円の寄附がありました。		
新たな事業者による寄附の確保	・市ホームページ、広報紙等により、緑のまちづくり基金を周知し、寄附を募りました。		
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金へ38件935千円の寄附がありました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・緑のまちづくり基金運用ガイドラインの策定については、森林環境譲与税の創設の影響等により、策定を見合わせていたところですが、基金の根拠となる条例の改正を含めた検討を行うこととして、今後の方向性を定めることができました。</p> <p>・事業者等による寄付、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。</p>	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<p>・市の財政状況が悪化するなか、緑のまちづくり基金の用途を、これまでの緑地の取得及び維持管理のためだけでなく、自然環境評価調査のような他のみどり行政の施策に充てられるよう検討する必要がある、基金のあり方について、根拠条例の改正も含めた検討を進める必要があります。</p>	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



年度	取り崩した時の内容	取り崩した額(※)
平成4年度～8年度	松が丘緑地を取得(約3,095㎡)	約15億6600万円
21年度	松浪緑地を取得(約960㎡)	約1億6200万円
24年度	清水谷(特別緑地保全地区、以下同じ。)の一部を取得(約958㎡)	約1300万円
25年度	清水谷地内の擁壁工事	約900万円
28年度	赤羽根十三図(特別緑地保全地区、以下同じ。)の一部を取得(約1,524㎡)	約1500万円
29年度	赤羽根十三図の一部を取得(約2,104㎡)	約1500万円
30年度	赤羽根十三図の管理用地の整備	約3300万円
令和元年度	清水谷、赤羽根十三図の一部を取得(約290㎡、約580㎡)	約1200万円

* 土地を買入れるときは、国から交付金を受ける場合があるため、基金の取り崩し額は、土地の取得額と一致しません。

重点施策

- ③ 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】
- ④ 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

令和2年度の取り組み

(1) 清水谷の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
清水谷保全管理に向けた市民団体「清水谷を愛する会」との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体「清水谷を愛する会」が、保全管理計画に基づいて外来種(※)の除去や草取り等、生物多様性に配慮した保全作業を毎週火曜日に行っています。会から提出いただいた作業日報や観察記録を基に保全管理に必要な情報を管理しています。 ・会が行う保全作業への支援や情報共有を行っています。 ・会が行う定例観察会の情報を、広報紙、市ホームページ、ニュースレター「ちが咲き」で周知しました。 	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
事業者による清水谷保全作業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年活動している茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が休会であったため、保全作業が実施できませんでした。 		
関係市民団体及び関係課との連携による、緑地の保全活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水谷を愛する会」と市が現地立会いし、作業の優先順位をつけて、計画的に危険木・枯損木の伐採等を実施しました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【18,879千円】 決算額【18,005千円】	公園緑地課
市民の森の法面管理	<ul style="list-style-type: none"> ・除草作業を実施し管理に努め、法面に分布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水源地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
沈殿分離層の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【18,879千円】 決算額【18,005千円】	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民の方に対して、清水谷地区の自然環境への配慮を依頼しました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
土地利用に対する環境配慮への指導	<ul style="list-style-type: none"> 清水谷の地権者や近隣者に対し、環境へ配慮するよう依頼しました。 「清水谷を愛する会」が保全作業の中で、希少な植物を移植するなどの対応をしました。 	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
市民の森の再整備及び当地の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 危険木や枯損木の伐採を適宜実施しました。 ツリーハウスの建て替えを行い、令和3年1月にリニューアルしました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【18,879千円】 決算額【18,005千円】	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	<ul style="list-style-type: none"> 遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<堤分>28,589.84㎡) 	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,586千円】	下水道河川建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画基本構想及び実施計画(平成23年度から令和2年度)に位置付けた「野外研修施設」の必要性について、教育委員会内部検討会議を開催し、他の施設の立地状況や各種計画の位置づけに鑑み、検討しました。 	教育施設整備の総合調整 野外研修施設等の検討 予算額【0千円】 決算額【0千円】	教育総務課 青少年課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 清水谷については、「清水谷を愛する会」と連携・協力し、保全管理計画に基づく保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。地権者のほか、隣接者に対しても環境配慮について依頼を行い、自然環境の重要性について周知しました。 市民の森については「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。 水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生については、具体的な取り組みには至りませんでした。また、(仮称)小出第二小学校用地については、引き続き周辺の貴重な自然環境の保全が課題です。	

清水谷

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



～自然環境保全活動の現場から 清水谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：清水谷を愛する会（令和2年度の活動報告はp88参照）／主な活動場所：清水谷

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・ 林床内の落ち葉かきや枯枝等の除去作業を実施し、生物多様性に配慮した作業
- ・ 外来種・園芸種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、オランダガラシ、トキワツユクサ、オオアマナなどの植物及びアメリカザリガニ、モリアオガエルなど）。中央池のアメリカザリガニの駆除を実施
- ・ 草地環境を保全するために草刈りやカナムグラ除去等の手入れ
- ・ 湿地はアシ原を中心として湿地の水流改善作業
- ・ 散策路や水路等の保守管理
- ・ 田んぼやトンボ池、細流の生物のための維持管理
- ・ 竹林管理（タケの保全管理）
- ・ ヤマユリ、ホタルブクロ、ヒトリシズカ、オトギリソウ等の移植、生育地域拡大を図る
- ・ 在来種の実生で生えた樹木の移植及び希少種の樹木の播種
- ・ 希少種の保護のための保全作業
- ・ 来訪者のための安全措置

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・ 隣接地からの汚水流入
- ・ 隣接地からの不法投棄
- ・ 隣接地からの外来種（ソルニチニチソウやトキワツユクサ等）の越境
- ・ 周囲の隣接地の土地開発と隣接境界域樹木の伐採
- ・ 外来種の持ち込み

○その他特記事項

清水谷は、特別緑地保全地区として、茅ヶ崎市が作成した保全管理計画に則って保全されるはずである。その計画は5年ごとに実施される自然環境評価再調査の実施後を見直す時期としてサイクルが示されている。しかし、景観みどり課から保全管理計画の改訂を2019年に実施すると提案されてから未だに計画改定は実施されない。すでに指定から9年が経過し、清水谷も変化をしているので、ぜひ清水谷の生物多様性のために今後の保全管理計画を早急に作成してほしいと願っている。

会としては、毎年の総会時に各年度の保全管理計画を作成し、行政に提出している。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

清水谷は狭い範囲であるが、多様な環境があるために、生物多様性が維持されている。日々の保全作業は、年間の作業を計画的に推進しているために、清水谷の植物や昆虫等が多数確認されている。しかし、周辺の変化は著しく、樹林帯が薄くなっていること、今までとは違った台風などによる倒木の被害があること、カシノナガキクイムシによるコナラなどのナラ枯れの被害が40本以上に上ることなど、市民の保全作業ではカバーしきれない厳しいものがある。

重点施策

- ⑤ 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- ⑥ 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■令和2年度の取り組み

(1) 水害防備保安林及び移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
関係機関(国)との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内で共有しました。また堤防整備と合わせ、自然環境と景観を活かした河川環境の整備を河川管理者である国へ要望しました。	相模川適正管理促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	下水道河川建設課
関係団体との情報共有	・市が占有している河畔林の保全管理について、国、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市の三者で意見交換を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
保全管理計画に基づいた活動体制の構築	・市が占有している河畔林の外来種の除草、下草刈りなどの保全作業を実施しました。		
保全管理計画に基づいた保全管理作業の実施	・「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を実施しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集)	・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページにて、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動の周知を行いました。	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【80千円】 決算額【0千円】	環境政策課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・広報紙、ニュースレター「ちが咲き」等で、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座を周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
現地の植生の希少性の周知	・市ホームページに「相模川沿いの自然環境(平太夫新田)」の記事を掲載し、周知しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年2月に策定した「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく保全管理を「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力して実施しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。	

平太夫新田

畑や草地在る相模川河川敷の地域です。他市町まで広がる草地、樹林等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林がありました。堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました



～自然環境保全活動の現場から 平太夫新田 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：相模川の河畔林を育てる会（令和2年度の活動報告はp89参照）／主な活動場所：平太夫新田

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・芽立ちの樹木や希少種等のためのクズなどの草刈り
- ・外来植物（セイタカアワダチソウ、オオブタクサなど）の除去
- ・台風後のゴミの整理

○自然環境の変化に関する所感

- ・茅ヶ崎市の絶滅危惧種のオドリコソウの保全については、保全作業の成果として、大きく群落が増えている
- ・実生で芽生えた樹木も育ってきており、今後の手入れが必要となる（エノキ、ケヤキ、タブノキ、マユミ、ヤマグワなど）
- ・隣地が耕作放棄地となったために、オオブタクサ等が繁茂する可能性がある
- ・築堤工事のために、ミゾコウジュなど今まで見られなかった植物が確認されている



市ホームページ
「相模川沿いの自然環境(平太夫新田)」より



重点施策

⑦ 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】

■概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■令和2年度の取り組み

(1)水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
保全管理体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・保全管理計画に基づく保全作業を、市民有志との協働により実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度の作業は1回でした。 	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
市民有志との協働による保全管理作業			
地区の自然環境の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接するゴルフ場が発行する冊子「湘南カントリークラブ 自然環境と保全の取り組み」に当該地の自然環境について掲載していただきました。景観みどり課窓口で冊子を配布し、当該地の自然環境について周知を図りました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者の理解のもと、市民有志との連携・協力により、保全管理計画に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。 ・隣接するゴルフ場が発行する冊子「湘南カントリークラブ 自然環境と保全の取り組み」を景観みどり課窓口で配布し、当該地の自然環境について周知することができました。 	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤羽根十三図には、藤沢市を流れる小糸川の源流域となる細流があり、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、藤沢市と連携した保全については、次期環境基本計画では見直しを行っています。 	

赤羽根十三図

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わせられた良好な環境です。一部の草地にはツツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



重点施策

⑧ 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

令和2年度の取り組み

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・土地所有者の開発行為に進展が見られなかったことから、モニタリング調査を実施できませんでした。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・開発行為が行われているため、現状のまま保全することができませんでした。	予算額【876千円】 決算額【848千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者の協力により、土地利用の状況に進展があれば、情報提供していただくこととしています。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・開発行為の進展に応じて、現地のモニタリングなど行っていますが、本年度の取り組みはありませんでした。	予算額【876千円】 決算額【848千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・開発行為が実施されたものの、土地所有者に御理解をいただき、引き続き、御協力いただける体制を維持することができました。	D
課題	
・引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

長谷

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



重点施策

⑨ 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

■概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)の周知	・援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。	援農ボランティア事業 予算額【369千円】 決算額【93千円】	農業水産課
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<行谷分>42,083.00㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,586千円】	下水道河川建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
洪水調整施設事業に伴う情報共有	・洪水調整施設事業の進捗状況及び今後の予定について、神奈川県及び庁内関係課と協議し、情報共有を図りました。	小出川整備促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	下水道河川建設課
特別緑地保全地区指定の検討	・新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止しました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【4,806千円】 決算額【1,417千円】	景観みどり課
みどりの保全地区指定の検討	・特別緑地保全地区の指定と併せて検討を続けます。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【30,756千円】 決算額【22,623千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、遊水機能土地保全事業、援農ボランティア事業等を実施し、水田の保全に寄与することができました。	C
課題	
・特別緑地保全地区指定の取り組みを進めていたところですが、新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止しています。 ・洪水調整施設の整備については、県による完成形のイメージが定まっていないため、県事業の進捗に注視し、保全策を調整していく必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

行谷

地区全域が谷戸地形となっており、小出川沿いの水田や樹林等によって豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



～自然環境保全活動の現場から 行谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

<p>団体名：行谷ツリフネソウ友の会（令和2年度の活動報告はp88参照）／主な活動場所：行谷</p>
<p>○令和2年度に実施した主な環境保全作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツリフネソウ等の保全のための外来植物及びカナムグラの除去 ・細流の保全のための草刈り
<p>○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地計画のために周囲の水田が全て耕作放棄地となった。 ・細流北側の埋め立て地が、地盤が弱いために横に滑ってきている。
<p>○その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地計画のために、稲作をする農家がなくなってしまったが、未だに測量が終わっただけの段階で、本年度土地の買収が実施されるかもわからなく、それが何年かかるかも定かではない。その間に何が起ころうとおかしくない気象状況があると思う。本当にこの遊水地が必要なのか、茅ヶ崎市にとってこの重要な自然環境をどうするか、遊水地を推進した茅ヶ崎市と市民が責任を持ってしっかりと検討するべきである。
<p>○自然環境の変化に関する所感</p> <p><input type="checkbox"/>よい方向に変化している <input checked="" type="checkbox"/>望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/>どちらともいえない <input type="checkbox"/>わからない</p> <p>ここの自然環境の保全を考えれば、遊水地になる時は壊されるのであるから、良い方向に進むことははない。</p> <p>現状での変化は、北側の埋め立て地が徐々に地滑りを起こして細流を押し付けているので、細流がなくならないように様子を見ている。</p> <p>保全している場所については、ツリフネソウやシロバナサクラタデのために外来種の除去が行われて、素晴らしい景観となっている。</p> <p>ヨシが広がっている場所が他にはなかなかないので、野鳥やカヤネズミのためにも残ってほしい場所であるが今後どうなるかわからない。</p>

重点施策

- ⑩ 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- ⑪ 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■令和2年度の取り組み

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(再掲)	・保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市で保全管理について協議を行いました。広報等を行い、その活動を周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山保全部会へ参加(4回)し、保全活動を行う際の生物多様性への配慮について要望しました。		
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・被害がある農地等の所有者からの申請に基づき、市が捕獲にかかる許可を発行し、アライグマの捕獲を実施しました。	野生鳥獣保護管理事業 予算額【1,588千円】 決算額【1,453千円】	衛生課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
公園西側駐車場付近の市道8570号線道路設計業務に伴う自然環境配慮方法の打ち合わせ	・市道8570号線と接続する、行谷芹沢線の道路詳細設計業務委託を実施しました。	県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	道路建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊! (※)」を通じた里山の魅力の周知	・市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて「バーチャル里山はっけん隊!」を配信し、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織りなす里山景観の魅力を伝えました。	環境学習支援事業 予算額【68千円】 決算額【40千円】	環境政策課
民有地の緑化への助成	・みどりのまちなみ推進補助金の柳谷周辺の実績はありませんでした。	民有地緑化推進事業 予算額【238千円】 決算額【100千円】	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点から一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。本年度の届出対象行為はありませんでした。	景観計画推進事業 予算額【15,703千円】 決算額【11,108千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係機関等との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験型の環境学習事業である「里山はっけん隊！」の実施はできませんでしたが、動画配信による「バーチャル里山はっけん隊！」を実施し、里山の魅力や保全活動の意義を発信することができました。</p>	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。</p> <p>・里山公園内の谷戸底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。</p>	

柳谷

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



～自然環境保全活動の現場から 柳谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：柳谷の自然に学ぶ会（令和2年度の活動報告はp87参照）／主な活動場所：柳谷、県立茅ヶ崎里山公園

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・畑の村湿地保全作業と調査
- ・田んぼ北湿地保全活動
- ・公園協会主催外来種抜き参加
- ・カシノナガキクイムシ対策に参加

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している □望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない

山の手入れも新たに始まる目処が立ち、畑の村湿地、田んぼ北湿地、共に湿潤化が進んでいる。



市YouTubeチャンネル ちがさき動画ライブラリー
「バーチャル里山はっけん隊！」

⑫ 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■令和2年度の取り組み

(1) 海岸侵食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	海岸侵食防止対策事業 予算額【3,751千円】 決算額【2,684千円】	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対して、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・柳島キャンプ場内の海浜植生保全区域周辺のモニタリングを行い、指定管理者に環境保全の配慮をするようお願いします。 ・柳島記念館敷地内で保全している海浜植生の管理を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理			
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・環境保全エリアについては、松葉かき及び外来種の除去を行いました。また、モニタリングを実施し、環境保全エリアの修正を行いました。	柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・神奈川県による養浜事業に養浜材を提供するとともに、養浜事業への要望を継続的に実施しました。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、海岸指標種の生息・生育環境の維持のため、自然環境保全エリアの管理及びモニタリングを実施しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。	

柳島

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸侵食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課: 景観みどり課】

* 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると令和2年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

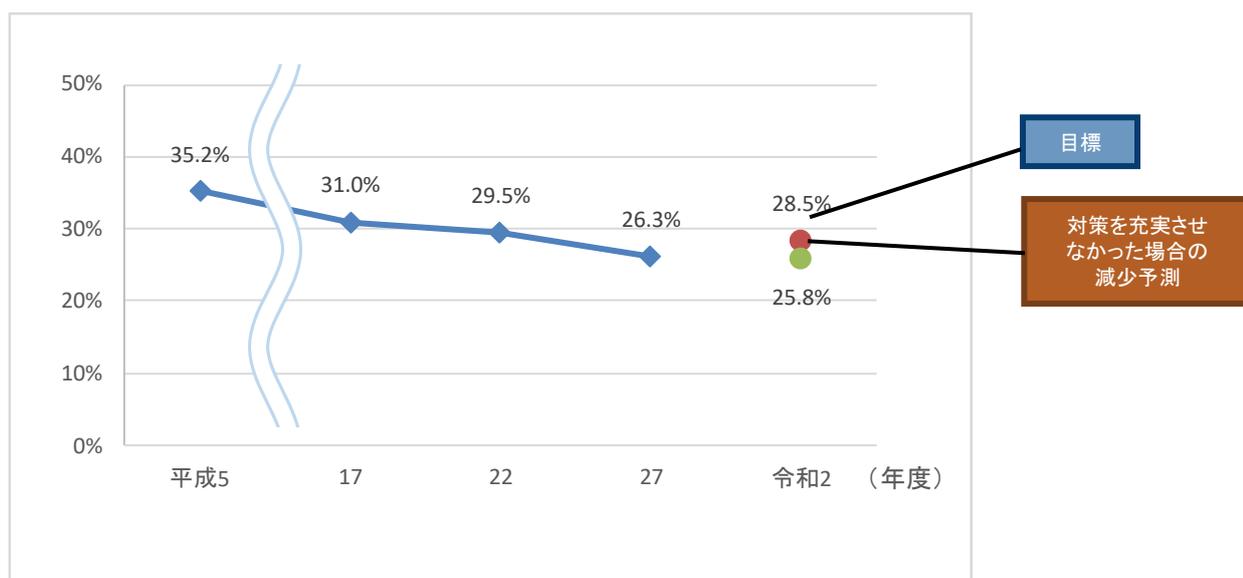
経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課: 農業水産課】

* 平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率の推移



* 緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人工草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除きます。

(参考) 緑地面積

項目	平成20年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度目標(*2)
緑地面積(ha)(*1)	625.28	646.73	649.22	651.32	653.56	653.52	659.00	658.9	689.68
緑地割合(%)	17.49	18.09	18.15	18.21	18.28	18.28	18.43	18.43	19.29

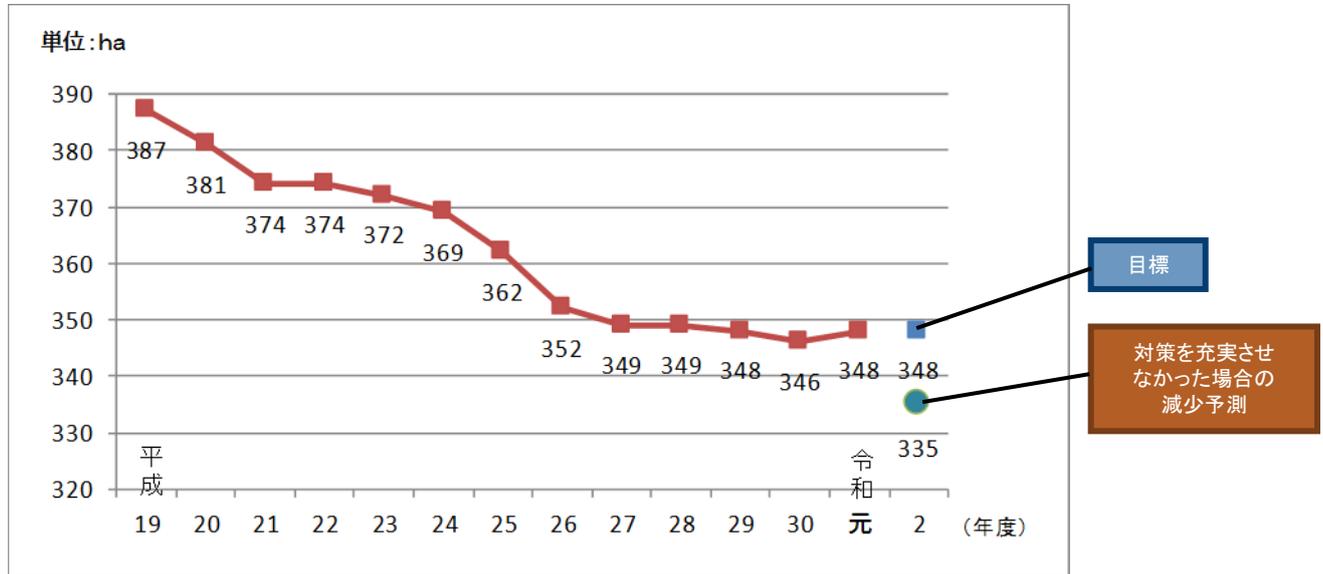
*1 都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

*2 緑地面積の令和10年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha	348ha	346ha	348ha



■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にもどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林は28件の助成を行いました。 ・保存樹木は19件の助成を行いました。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【30,756千円】 決算額【22,623千円】	景観みどり課
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で枝払いを実施しました。	公園緑地等管理運営事業 予算額【74,812千円】 決算額【73,416千円】	公園緑地課
街路樹の管理	・提案型民間活用制度事業を活用し、市内の公園にある樹木や街路樹について、一括した植栽管理を実施しました。	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業) 予算額【54,729千円】 決算額【54,729千円】	
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<市内全域分>383,406.35㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,586千円】	下水道河川建設課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・天然記念物である「旧相模川橋脚」や「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」をはじめとした指定文化財の定期的な見回りや清掃等を行い、保護管理に努めました。 ・天然記念物内の枯損木除去事業の補助を行い、天然記念物の保全に努めました。 ・文化財保護審議会から御教示をいただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。	文化財保護管理事業 予算額【9,541千円】 決算額【8,371千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 生物多様性に配慮した新たなみどりのネットワークの創出

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
民有地の緑化への助成(再掲)	・1本の植樹から助成対象とする「みどりのまちなみ推進補助金(※)」の申請が2件ありました。	民有地緑化推進事業 予算額【238千円】 決算額【100千円】	景観みどり課
グリーンバンク制度(※)	・グリーンバンク制度を継続的に実施していますが、制度利用者がおらず、配布引取りとも0件でした。 ・除草作業を実施し、適切な管理に努めました。	樹木センター維持管理事業 予算額【806千円】 決算額【696千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	・(仮称)歴史文化交流館事業については、建設工事を着工し、令和2年度末には屋根工事まで完了いたしました。令和3年度も引き続き工事を進め、令和3年11月の竣工を目指します。	(仮称)歴史文化交流館整備事業 予算額【770,386千円】 決算額【592,163千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、提案型民間活用制度事業による街路樹の植栽管理や斜面林や農地の保全を実施することで、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につながる取り組みを進めることができました。	C
課題 ・個々の取り組みの推進は図られているものの、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」までには至りませんでした。赤羽根斜面林については、特別緑地保全地区候補地としており、将来的には指定に向けた取り組みが必要です。	

～自然環境保全活動の現場から コア地域をつなぐみどり～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（令和2年の活動報告はp90参照）／主な活動場所：駒寄川
○令和2年度に実施した主な環境保全作業 ・水生生物の調査で外来種が見つければ駆除している。
○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く） ・建彦神社周辺の樹林地がなくなり、資材置き場になった。 ・香川公民館南の雑木林は30年間茅ヶ崎市の保存樹林だったが、宅地化された。 ・杉山原の道路拡幅のため草地環境がなくなった。 ・駒寄川周辺に産廃の不法投棄が3か所あったが、一部残して撤去された。その場所に外来種の種が織り込んであるネットが県によって被された。今後の外来種の影響が心配。 ・堤の民俗資料館は和田家、三橋家ともに屋敷林も含めて、重景景観建造物のはず。しかし、周辺の樹木を社会教育課は根元から伐採した。
○その他特記事項 香川公民館の利用者に説明なく、自販機が導入された。省エネ、プラごみの課題は解決していない。
○自然環境の変化に関する所感 <input type="checkbox"/> よい方向に変化している <input checked="" type="checkbox"/> 望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> わからない 平成29年に改正された「茅ヶ崎しみどりの保全等に関する条例」平成31年の「茅ヶ崎しみどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」ができたが、みどりの保全の歯止めになっていない。上記に挙げた事例が示している。

団体名：小出川に親しむ会（令和2年度の活動報告はp84参照）／主な活動場所：小出川（主に中流域）

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- (1)小出川の「川そうじ」（3月14日（日）10時～12時）
浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを行った。
- (2)散策路の手入れ（10月25日（日）13時30分～15時30分）
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。
- (3)古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり。
5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張り 9月：稲刈り 10月：脱穀 11月：粃摺り 12月：種もみ採取

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・小出川の犬曲橋周辺～聖天橋周辺の河川改修工事

○その他特記事項

- 川幅拡張により河川敷が縮小、アシも激減

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

小出川は、洪水対策のために橋の架け替え、河道掘削などの河川整備工事が行われ、これからも続けられる計画です。工事に当って「多自然川づくりを進める」としていますが、景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。萩園橋上流では葦の河川敷がなくなり、川辺には外来生物のナガエツルノゲイトウが繁茂するところとなりました。生物多様性が損なわれています。茅ヶ崎市としても自然環境を保全する目線で神奈川県に声を届けることが大切と考えます。

団体名：三翠会（令和2年度の活動報告はp91参照）／主な活動場所：西久保田圃、小出川、千ノ川、相模川

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ビオトープ内で特定外来生物のウシガエル成体及びそのオタマジャクシの捕獲
- ・上記の水田ビオトープの保全維持作業活動
- ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐ為一部植生を残すための保全作業
- ・水路に設置している4か所の魚道の修繕など整備作業
- ・田んぼでのお米づくり：2枚の田で田植えから収穫まで農家との共同作業（5月～11月）

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

田んぼ環境の大きな変化はないが、周辺の環境として土手の草の丸刈りなどの影響か、カヤネズミが見られなくなった。また野鳥では土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。河川法では生物多様性を高める条項が平成6年の改正で明文化されています。土手の生物の移動できる「緑の連続性」が必要です。

団体名：NPO法人ゆい（令和2年度の活動報告はp92参照）／主な活動場所：茅ヶ崎を含む相模湾内

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・近隣市「公園愛護会」活動16回（延べ32人）

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・市内の海浜植生の破壊

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

行政が保全・再生に本気で行動するか否かだと思います。

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
援農ボランティアのあっせん	・援農ボランティアのあっせんの取り組みにより、令和2年度は27件の新規あっせんが成立いたしました。また、制度登録者数に関しては、受入農家3名、登録者19名の増加がありました。	援農ボランティア事業 予算額【369千円】 決算額【93千円】	
援農ボランティア育成講座	・援農ボランティア登録者の育成講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、廃止しました。代替措置として、援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。		
かながわ農業サポーターの支援	・令和2年度は、かながわ農業サポーターの面談はありませんでした。		
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し農地をあっせんすることで、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。		
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が管理しきれない農地と、認定農業者、中心経営体、新規就農者等の担い手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消及び未然防止を図りました。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【9,134千円】 決算額【4,500千円】	農業水産課
意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積	・新規就農者への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、27,702㎡(20件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は19,042㎡(15件)でした。		
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、56,856㎡(46件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は39,586㎡(30件)でした。		
農業協同組合との連携	・農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【17,001千円】 決算額【14,165千円】	
農地の保全管理及び農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成に協力しました。	農地保全管理事業 予算額【9,189千円】 決算額【6,735千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

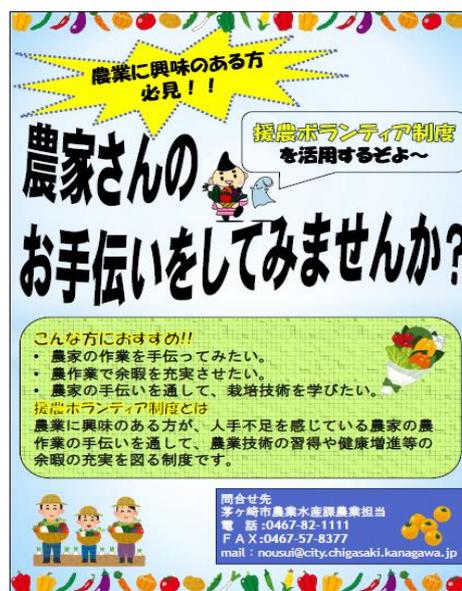
(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
市民農園の新規開設支援	・令和2年度の実績はありませんでしたが、新規開設の相談を受け、令和3年度に向けて市民農園の新規開設の支援を行いました。	市民農園・家庭菜園事業 予算額【538千円】 決算額【354千円】	農業水産課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<p>・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組みを継続的に行うことができました。援農ボランティアのあっせん数、受入農家、登録者は前年度に比べ増加しています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、援農ボランティア育成講座は実施できませんでしたが、代替措置として新たに構築した仕組みにより、機動的な援農ボランティアの派遣を行うことができました。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<p>・農地としての生産効率を求めると、生物多様性に配慮した土地利用を両立させるためには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。</p>	



援農ボランティアちらし

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標6

保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標5の進捗状況

- ・平成29年4月に「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行しました。
- ・条例に位置付けられた、保存樹林指定制度、保存樹木指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。
- ・条例に位置付けられた市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知を図りました。

■目標6の進捗状況

●指定及び位置づけ

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置付けています。
特別緑地保全地区	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根字十三区周辺を指定しました。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、指定候補地として位置付けた2箇所(行谷と赤羽根斜面林)のうち、行谷を先行着手地区とすることがみどり審議会(※)で了承されましたが、新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止しています。
保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置付けています。
緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として、従来の「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」と「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」の範囲を広げ、指定地区を市街化区域全体に広げました。
保存樹林・保存樹木 (重点施策13参照)	・みどり豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木を指定しています。 ・令和2年度末の保存樹林指定件数は28件(面積約35,200㎡)、保存樹木指定件数は19件です。

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■令和2年度の取り組み

(1) 自然環境を保全するための条例運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の運用	・条例に位置付けられた保存樹林及び保存樹木指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成するとともに、条例に位置付けられた市民緑地制度について、土地所有者の周知、提案を行いました。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【30,756千円】 決算額【22,623千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 保全すべき地域の指定

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に位置づけられたみどりの保全地区制度の運用	・行谷の特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止していることから、進展がありませんでした。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【30,756千円】 決算額【22,623千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 貴重な自然環境を有する地域の周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表結果	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」で、指標種の位置情報等の調査結果を公表しています。また、過去において実施した「自然環境評価調査」の結果も併せて公表しています。	自然環境評価調査業務 予算額【40千円】 決算額【0千円】	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・自然環境の保全活動をされている市民団体が行う保全活動や観察会を、市ホームページや広報紙などで周知しました。 ・ニュースレター「ちが咲き～みどりをさがしにでかけよう～」を発行し、市内の自然環境について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	
観察会等の開催	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでした。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・引き続き、条例に位置付けられた保存樹林及び保存樹木指定制度に基づき、助成するとともに、条例に位置付けられた市民緑地制度について、土地所有者への周知、提案を行いました。</p>	<p>C</p>
<p>課題</p> <p>・特別緑地保全地区指定候補地の先行着手地区を行谷とし、指定に向けた取り組みを進めていましたが、新型コロナウイルス感染対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、活動を休止しています。</p> <p>・みどりの保全のため、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において位置づけた「みどりの保全地区」の具体的な指定や、「みどりの管理団体」制度を活用することが必要です。</p>	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>



市ホームページ「まっぷdeちがさき」で公開している「自然環境評価調査結果」



■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

■令和2年度の取り組み

(1) 自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催と市内の自然環境に関する課題解決への検討・協議	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面により会議を開催しました。(開催回数2回[9月、11月])	土地利用行為に伴うみどりの保全・創出に関する指導事務 予算額【0千円】 決算額【0千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・自然環境庁内会議を書面会議にて開催し、河川の改修工事等、公共工事に関する情報共有などを行うことができました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自然環境庁内会議は当面は書面会議による開催を基本としています。会議開催にあたっては、適切な情報共有、課題解決に向けた検討ができるよう留意する必要があります。	

施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標7及び8の進捗状況

- ・平成31年3月に「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定しました。
- ・平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置づけました。

「生物多様性」とは？

生物多様性とは、すべての生きものの「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています

①生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

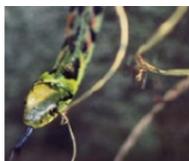
②種の多様性(たくさんの種類の生きものがいること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

③遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。

遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。

メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例:小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

■概要

- ・「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■令和2年度の取り組み

(1)「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の協働による推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表(再掲)	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」で、指標種の位置情報等の調査結果を公表しています。また、過去において実施した「自然環境評価調査」の結果も併せて公表しています。	自然環境評価調査業務 予算額【40千円】 決算額【0千円】	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでした。		景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2)生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインの作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
生物多様性に係るガイドラインの作成	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインを作成することを施策として位置付けました。具体的な内容については、先進事例の情報収集の段階であり、具体的な内容の検討までには至っていません。	みどりの基本計画推進事業 予算額【617千円】 決算額【330千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・生物多様性に係る緑化ガイドラインの作成の検討について、具体的な内容の検討を進めることができませんでした。	D
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自然環境評価調査員養成講座は実施できませんでした。 ・市の財政状況が悪化するなか、自然環境評価調査を継続的に実施していくためには、緑のまちづくり基金の用途を、これまでの緑地の取得及び維持管理のためだけでなく、他のみどり行政の施策に充てられるよう検討する必要があり、基金のあり方について、根拠条例の改正も含めた検討を進める必要があります。	

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3.1 4Rの推進

目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。

【目標担当課:資源循環課】

*平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

*目標9は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。

平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を574gから614gに変更しました。

目標10

リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。

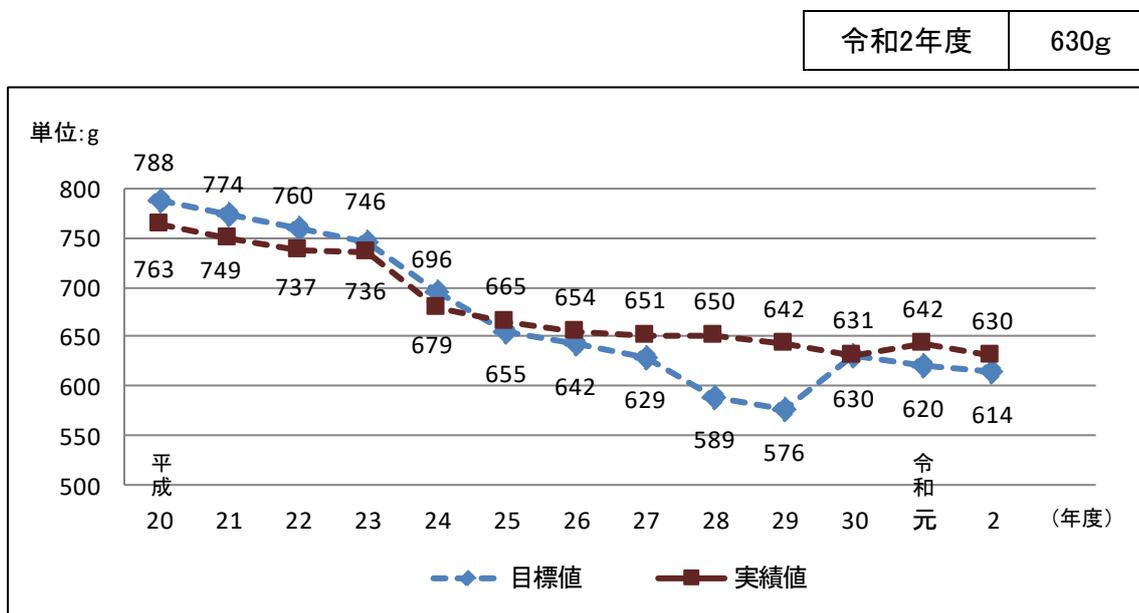
【目標担当課:資源循環課】

*ごみの排出量に占める資源物の割合。①資源ごみとして回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の熔融化量等をごみ排出量で除したもの。

*目標10は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を34.7%から27.0%に変更しました。

■目標9の進捗状況

●市民1人1日あたりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



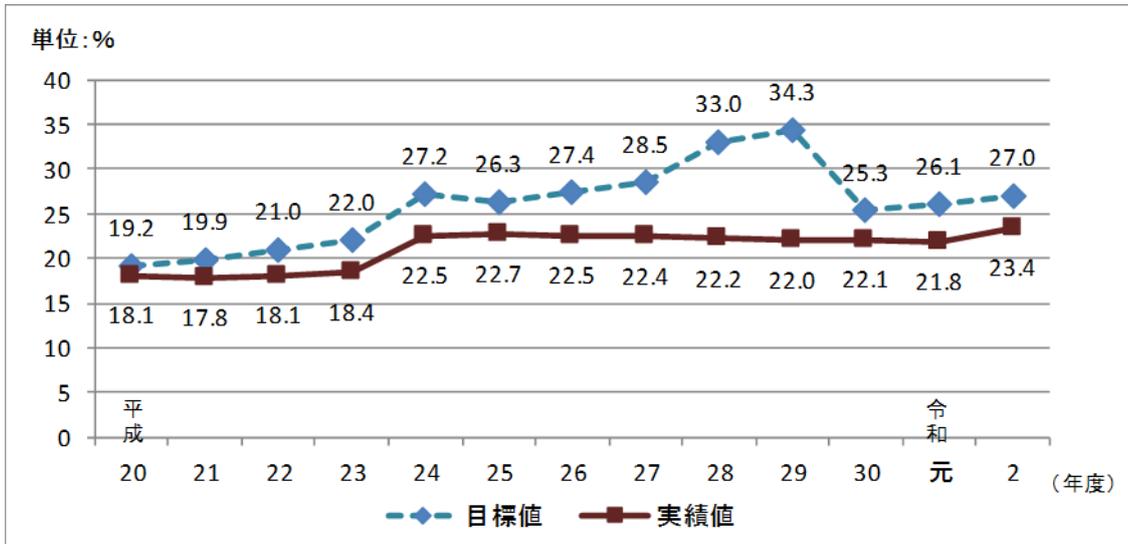
*単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。

(平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは25年3月改訂の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

■目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移

令和2年度	23.4%
-------	-------



*単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。
 (平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは25年3月改訂の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

(参考)資源物排出量の推移

単位:t

項目	令和元年度			令和2年度			
	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	
びん	2,156	1,701	455	2,180	1,779	401	
かん	842	699	143	851	752	99	
ペットボトル	764	724	40	772	758	14	
古紙類	新聞ちらし	1,172	627	545	1,184	520	664
	本・雑誌・雑紙	4,175	3,373	802	4,221	3,302	919
	段ボール	3,165	2,747	418	3,199	3,020	179
	飲料用紙パック	82	57	25	84	63	21
衣類・布類	1,161	1,161	0	1,174	1,370	-196	
プラスチック製容器包装類	2,556	2,440	116	2,584	2,612	-28	
廃食用油	80	87	-7	81	94	-13	
金属	85	69	16	86	79	7	
小型家電	2	20	-18	32	26	6	
合計	16,240	13,705	2,535	16,448	14,375	2,073	

■概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋及び過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■令和2年度の取り組み

(1)リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
マイバッグ持参の推進に向けた啓発活動	・レジ袋の有料化に合わせ、デジタルサイネージ等を活用して、マイバッグ持参の呼びかけを行いました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・レジ袋の有料化に合わせ、デジタルサイネージ等を活用して、レジ袋削減の協力を呼びかけました。		
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」の発行を取り止めたため、既存のちらしを窓口で配布することで、啓発を実施しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・コロナ禍であった令和2年度において、可能な範囲でマイバッグ持参について周知啓発することができた。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・昨今話題となっている食品ロス問題にもあるように、「買い物時に買いすぎない」、「食材を無駄にしない」といった具体的な行動変容につながるような周知啓発が必要です。	

レジ袋削減にご協力ください。

プラスチック製買物袋の有料化がスタートしています！

マイバッグを持ってお買い物！



ごみの削減、海洋プラスチックごみや地球温暖化などの環境問題の解決のためにも、プラスチックの過剰な使用を抑制しましょう！

茅ヶ崎市 環境部 資源循環課
環境政策課

デジタルサイネージでの啓発

■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」(※)制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■令和2年度の取り組み

(1)ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」の発行を取り止めたため、既存のちらしを窓口で配布することで、啓発を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課
生ごみ処理容器(※)、家庭用電動式生ごみ処理機(※)の普及啓発、購入補助	・生ごみ処理容器の斡旋販売を68台、家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助を45件実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する支援業務 予算額【1,302千円】 決算額【1,253千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2)子どもを中心とした学習機会の充実

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
小中学生を対象とした出前講座の実施	・小学校5校で出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3)事業者に対する簡易包装やばら売りの推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・デジタルサイネージや市ホームページを活用して、認定店のPRの実施及び拡大を図りました。	ごみの排出抑制推進事業 予算額【39,456千円】 決算額【37,489千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4)一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画に基づく可燃ごみ減量への取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
家庭ごみの有料化検討	・令和4年4月からの導入に向け、所要の準備を行うとともに「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」改正を行いました。	家庭ごみ有料化導入の検討業務 予算額【16,282千円】 決算額【16,046千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、小学校の出前講座など可能な範囲での周知啓発、生ごみ処理容器の斡旋販売や電動式生ごみ処理機の購入補助を実施することができました。 ・令和4年4月から家庭ごみ有料化に向け「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」改正を行いました。 	<p>B</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月からのごみ有料化の導入に向け、制度周知や指定ごみ袋を使用したごみの出し方などについて、より丁寧な説明が求められます。 	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>



出前授業



家庭用生ごみ処理機(手動式・電動式・消滅型)の購入費を一部補助します!

茅ヶ崎市では、ごみの減量化・資源化の推進のため、家庭用生ごみ処理機の購入費を一部補助しています。
 処理機の税込本体価格の3分の1(100円未満切り捨て)最大2万5千円の補助が受けられます。
 (※1世帯につき1台限りです)
 補助金の交付申請については、チラシの裏面に詳しく載っています。

種類	特徴	代表的な機種
手動式	電気を要わず、ハンドル操作で専用パイオチップと生ごみを混ぜて堆肥化します。	手動式
電動式	家庭用電源を利用して生ごみを分解腐敗して、堆肥化または消滅化します。	パイオ式 熱乾燥式 ハイブリット式
消滅型	土の中の微生物により生ごみを分解し堆肥化します。	コンポスト キエーロ



ネコ本

● 家庭の生ごみを減らしましょう!

【家庭から出る燃やせるごみの内訳】(平成28年度ごみの組成分析結果)

燃やせる(41%) (生ごみ)	紙類(36.5%)	その他(19.6%)
--------------------	-----------	------------

茅ヶ崎市の家庭から出る燃やせるごみの約半分が生ごみです。生ごみを減らすことが、ごみ減量の近道です!
この機会に、家庭用生ごみ処理機でごみ減量生活を始めてみませんか?

家庭用生ごみ処理機の購入補助制度チラシ

■概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん(※)取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1)家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
FKP(古本回収プロジェクト)	・環境フェアにおいて、FKP(不要品回収プロジェクト)の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境フェアは中止しました。	環境フェア開催事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	環境政策課
環境フェア(※)におけるリユース食器の活用	・環境フェアにおいて、リユース食器の活用を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境フェアは中止しました。		
出前講座や環境学習の実施	・自治会を対象とした出前講座等は取り止めたものの、小学校5校で出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2)リユースについての情報集約・発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」の発行を取り止めたため、既存のちらしを窓口で配布することで、啓発を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・コロナ禍において、可能な範囲での小学校の出前講座を実施することができました。	D
課題 ・フリーマーケットアプリ等民間事業者によるリユース分野の取り組みが活発になってきたことに伴い、市が実施していたリユース事業を見直してきましたが、ごみ減量化にもつながる取り組みであることから、引き続きリユース促進につながるよう周知啓発を実施していく必要があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

■概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残渣の循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト(※)設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■令和2年度の取り組み

(1) 資源物における分別品目の拡充と情報発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
使用済小型家電の収集(※)	・使用済小型家電のボックス回収及び宅配回収を継続的に実施しました。	資源化促進事業	資源循環課
剪定枝(※)の資源化検討・研究	・令和3年4月からの導入に向け、事業スキームを決定し、各種広報媒体を活用して、周知を実施しました。	予算額【250,623千円】 決算額【250,622千円】	
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎等3箇所インクカートリッジ回収箱を設置し家庭用インクカートリッジを回収しました(回収量24.26kg)。 ・茅ヶ崎市商店会連合会のインクカートリッジ回収プロジェクトに協力し、インクカートリッジを回収しましたが(回収量41kg)、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から学校への配布は見送りました。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【425千円】 決算額【408千円】	環境政策課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」の発行を取り止めたため、既存のちらしを窓口で配布することで、啓発を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業	資源循環課
適正分別のための啓発、情報提供	・「剪定枝の資源化」及び「収集方法の見直し(廃食用油・金属類)」に関して、各種広報媒体を活用して、周知を実施しました。	予算額【343千円】 決算額【271千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 食品残渣の循環と実施可能な資源化施策の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
生ごみ処理容器の利用案内	・市ホームページの案内を充実させるとともに各出張所におけるちらし配布を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する支援業務 予算額【1,302千円】 決算額【1,253千円】	資源循環課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・令和3年4月からの剪定枝資源化導入に向け、事業スキームを決定するとともに、「剪定枝の資源化」及び「収集方法の見直し(廃食用油・金属類)」に関して、各種広報媒体を活用して、周知を実施しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・コロナ禍で巣ごもり需要が高まり、また家の片づけ機会が増加したこと等の要因から、昨年度と比較してリサイクル率が向上しているが、分別種目の増加や出し方変更などを踏まえ、適正分別のための啓発や情報提供を継続的に実施していく必要があります。	

施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。

【目標担当課:農業水産課】

*ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団(※)」参加店舗数を指します。

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。

【目標担当課:学務課】

目標13

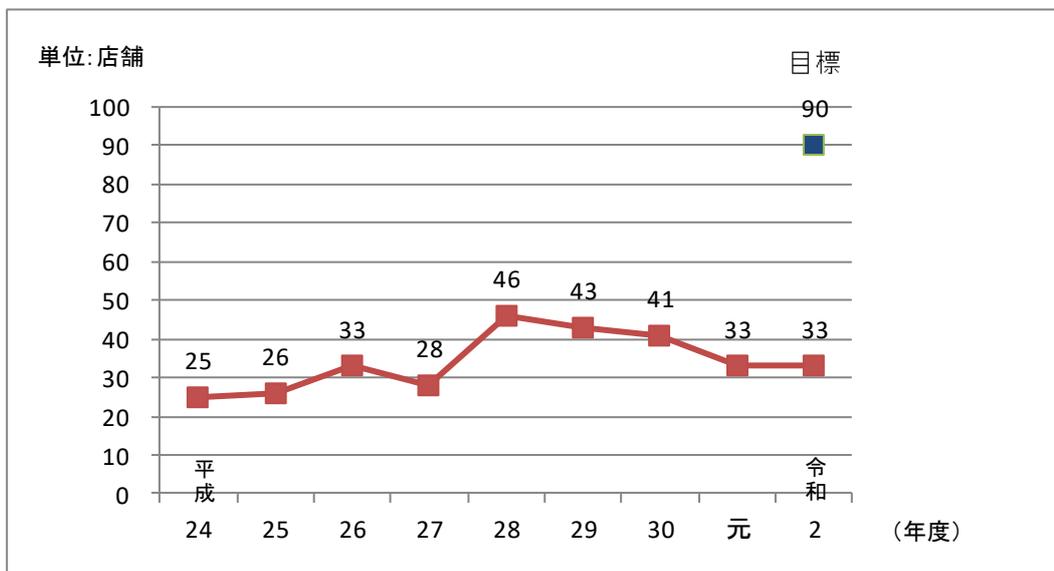
環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課:農業水産課】

■目標11の進捗状況

●茅産茅消応援団参加店舗数

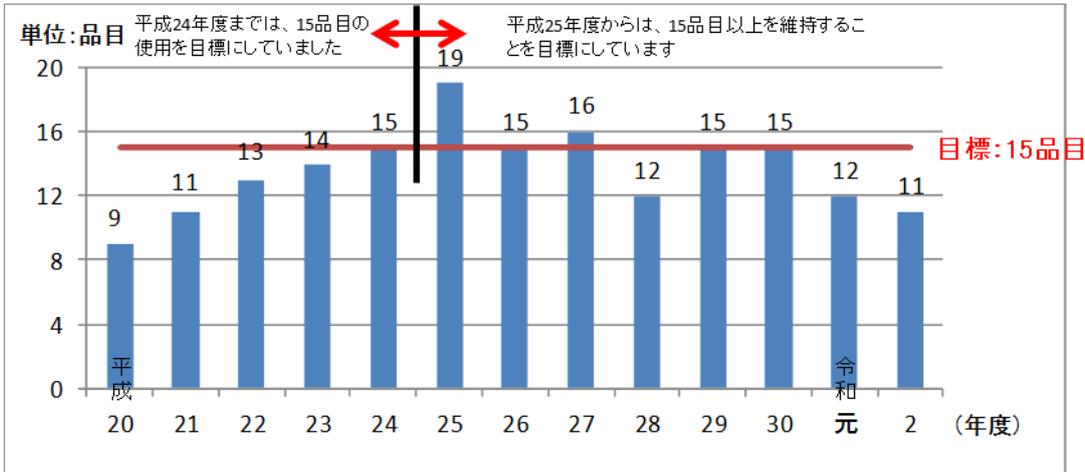
項目	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗	28店舗	46店舗	43店舗	41店舗	33店舗	33店舗



■目標12の進捗状況

●学校給食における地場農水産物の使用品目数

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
品目数	15品目	19品目	15品目	16品目	12品目	15品目	15品目	12品目	11品目



■目標13の進捗状況

●エコファーマー(※)認定生産者数

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数	3名	3名	3名	2名	3名	3名	2名	1名	1名

●マルハナバチ導入育成事業補助金

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	16件	16件	19件	17件	18件	17件	15件	14件	14件

●熱水・土壌病害虫防除事業補助金

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	2件	2件	1件	2件	1件	1件	1件	1件	2件

●土壌改良事業補助金

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	74件	68件	48件	62件	66件	59件	56件	40件	65件

●施設野菜病害虫防除事業補助金

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数		22件	24件	21件	22件	25件	21件	22件	23件

■概要

- ・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。
- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法を市民や事業者に広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

■令和2年度の取り組み

(1)学校給食における地産地消の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
保育園給食における地場産野菜などの使用	・茅ヶ崎青果商組合などに協力いただき、できる限り使用しました。 ・市内産の野菜を使った献立の時には、給食時間の話題とし、園児が地産に興味を持てるように取り組みました。	児童指導育成事業 予算額【53,306千円】 決算額【49,576千円】	保育課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	・青果市場、生産者、青果商組合の協力により茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品いただいています。また、茅ヶ崎カレーや夏期のかぼちゃについては、地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合は市場と生産者の協力により必要な野菜の量と時期をあわせて生産量の調整などもお願いしています。また、水産物の「湘南しらす」については11月に「湘南しらすごはん」として使用しました。	学校給食の管理及び運営等に係る事務 予算額【20,881千円】 決算額【20,427千円】	学務課
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	・6月に「地場産夏野菜カレー(なす、かぼちゃ、トマト)」、7月に「かぼちゃのそぼろ煮(かぼちゃ)」、9月には「マーボーなすトマト(なす)」、10月は「ちがさき秋カレー(さつま芋)」、11月には「古代米ごはん(黒米)」、1月には「ちがさきカレー(ほうれんそう)」を実施しました。		
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	・11月から12月にかけて茅ヶ崎産米5tを購入し、市内各小学校において5回から6回の茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。茅ヶ崎産米についてはさがみ農業協同組合の協力を得て検査を実施し、市内米穀店で精米をしたものです。		
児童や保護者への地場野菜使用の周知	・「給食だより」(月1回)、「ミニ給食ニュース」(毎日)や地場野菜デーの時に、生産者や流通に関わった業者へのインタビューした時の顔写真やコメントを校内掲示板に掲示しました。また、児童からは生産者への御礼の手紙も届いています。		
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	・毎月青果商組合より、地場野菜の最新情報を得て、各小学校の栄養士に連絡することにより献立組み替え作業時に当月の間でより多くの地場産野菜が使用できるように調整しています。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
地産地消の周知	・春・秋の農業まつりをはじめ、果樹の持寄り評会、市の花の展覧会、湘南花の展覧会など定例的な催事が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止せざるを得ない状況でした。ちがさき茅産茅消普及協議会と連携し、周知パンフレットを作成し市民へ周知しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【18,401千円】 決算額【14,165千円】	農業水産課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
各種品評会、展覧会、園芸講習会などを通じた地産地消の推進	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業は実施しませんでした。地産地消に関しては、周知パンフレットを作成し、市民へ周知しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【18,401千円】 決算額【14,165千円】	農業水産課
海辺の朝市の支援	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年通りの開催とはなりませんでしたが、再開に際し市の他の催事の開催状況を朝市の開催業者と共有し、必要に応じた支援を行いました。		
道の駅を見据えた商品開発における連携	・市内農家との連携し、流通販路、商品開発の方向性を検討しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・保育園給食及び学校給食において、地場産食材を使用したメニューを提供するとともに、「給食だより」等において地場産食材の周知を行うことができました。	C
課題 ・昨年度はコロナ禍により各種イベント自粛が重なったため、感染対策を講じながらのイベント実施、周知啓発をどのようにしていくか検討する必要があります。 ・生産者のニーズと消費者の嗜好を踏まえながら、地場産農水産物や加工品を販売する機会の拡充を図る必要があります。	

A: 極めて順調に進んでいる
B: おおむね順調に進んでいる
C: ある程度進んでいる
D: あまり進んでいない
E: 積極的な取り組みが必要
-: 取り組みなし(評価不能)

■概要

- ・環境保全型農業(※)に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培等に取り組む農業者への補助等を実施します。

■令和2年度の取り組み

(1)環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
さがみ農業協同組合と連携した環境保全型農業推進事業の周知	・さがみ農業協同組合と連携し、生産者需要の動向の把握に努めました。	環境保全型農業推進事業 予算額【1,810千円】 決算額【1,810千円】	農業水産課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・目標13の進捗状況にあるように、環境保全型農業に取り組んでいる農家に対し、さがみ農業協同組合と連携し、補助を行うことができました。	C
課題	
・引き続き、様々な機会をとらえて、環境に配慮した農業の普及啓発に努めることが必要です。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14

市域のCO₂排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千t-CO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。

【目標担当課:環境政策課】

目標15

エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

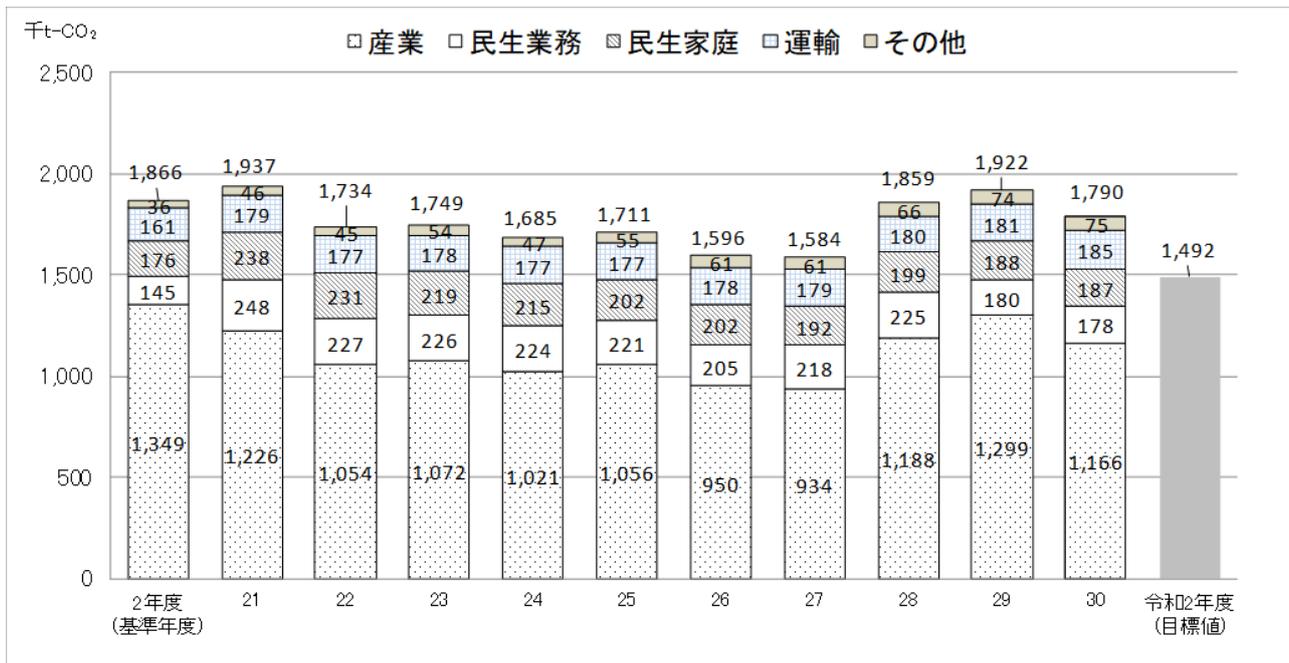
【目標担当課:環境政策課】

■目標14の進捗状況

●市域のCO₂排出量(基準値との比較)(変更後)

基準値 (平成2年度時点)	目標値 (令和2年度)	現状値 (平成30年度暫定値)
1,866千t-CO ₂	1,492千t-CO ₂ (80%)	1,790千t-CO ₂ (96%)

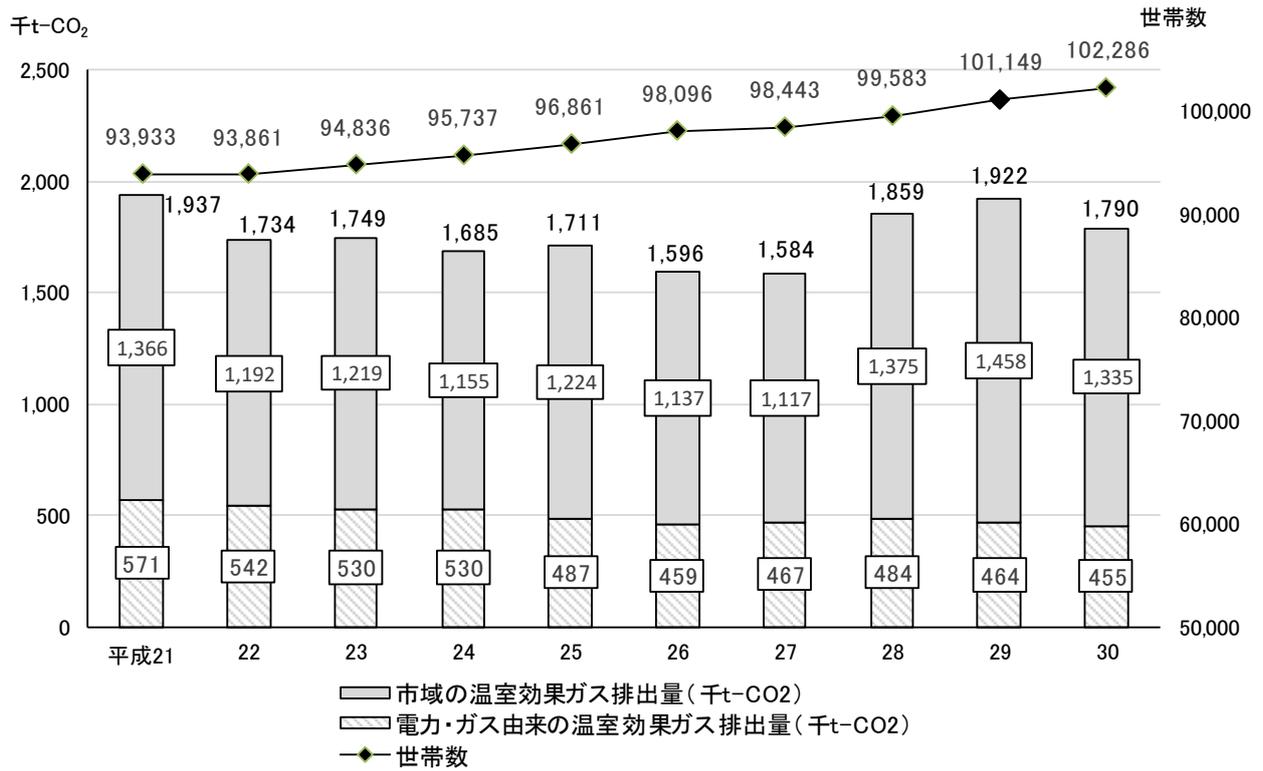
* 市域のCO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成26年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って2年度から25年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度のCO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。
 なお、変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画におけるCO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。



* 電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.384kg-CO₂/kWh)で固定した値を使用しています。

* 市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成30年度のものとなることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も平成30年度となります。

(参考)電気・都市ガス由来の温室効果ガス(※)排出量



■目標15の進捗状況

●月毎のエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた世帯数(*1)

	令和元年度				令和2年度			
	削減できた世帯数／	削減できた割合	気温(*2)		削減できた世帯数／	削減できた割合	気温(*2)	
			日平均	日最高平均			日平均	日最高平均
7月	33/46	71.7%	24.2℃	27℃	26/66	39.3%	24.2℃	26.8
8月	26/47	55.3%	28℃	31.2℃	46/66	69.7%	28.8	32.7
9月	29/47	61.7%	25.5℃	29.2℃	10/66	15.2%	24.9	28.5
累計	88/140	62.8%			82/198	41.4%		

*1 令和元年度、令和2年度に提出された「夏の省エネコンテスト」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

*2 気象庁ホームページより。測定値は辻堂。

■概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(※)(水素自動車)等の普及を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット(※)」を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・エコネット登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストや広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布で制度の周知を図った結果、登録世帯数は令和元年度末534世帯から596世帯となりました。 ・緑のカーテン(※)の配布事業の受付を「ちがさきエコネット」で実施したほか、緑のカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。 	ちがさきエコネット事業 予算額【1,009千円】 決算額【1,007千円】	環境政策課
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・電気の使用量が増える夏季(7～9月)の家庭の省エネルギー化を図るため、「夏の省エネコンテスト」を、冬季(12～2月)に「冬の省エネコンテスト」を実施しました。 		
「ちがさき環境フェア」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境フェアは中止しました。 	環境フェア開催事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	
「COOL CHOICE 展」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン茅ヶ崎中央店において「COOL CHOICE(=賢い選択)展」を開催し、「地球の未来のために、いまできること」に関するパネル展示、クイズラリー等を行いました。(令和2年12月12日開催。来場者約200名) 	環境フェア開催事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	
市民と連携した講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座等の開催は見合わせました。 	環境学習支援事業 予算額【68千円】 決算額【40千円】	
子どもを対象とした環境に関する講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座等の開催は見合わせました。 		
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、タウンニュース、ちがさきエコネット及び市ホームページ等で、省エネルギーまたは再生可能エネルギーに関する記事を掲載しました。 	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【80千円】 決算額【0千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
2市1町広域連携による啓発活動	・市民への啓発活動の一環として、湘南エコウェーブ(※)でエコバッグを作成し、「環境活動パネル展」の来場者へ配布しました。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【425千円】 決算額【408千円】	環境政策課
環境バスツアーの実施(2市1町広域連携事業)	・親子環境バスツアー、秋の環境バスツアーを予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。		
みどりの保全セミナーの実施(2市1町広域連携事業)	・日本大学生物資源科学部に協力いただき、みどりの保全セミナーを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。		
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	・無作為抽出した市民2,000人を対象に実施し、結果を市ホームページにて公表しました。回答数は946件、回収率は47.3%でした。 ・無作為抽出した事業者1,000社を対象に実施し、結果を市ホームページにて公表しました。回答数は367件、回収率は36.7%でした。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 省エネツール利用の継続的な普及推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	・市ホームページにて貸出の周知を行いました。 ・省エネナビの貸出件数は3件、エコワットの貸出件数は4件でした。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【425千円】 決算額【408千円】	環境政策課
緑のカーテン用苗の配布	・市民214世帯に配布しました(「ちがさきエコネット」での申込152世帯、1世帯3株。電話・FAXでの申込62世帯、1世帯2株)。 ・苗配布後に、緑のカーテンに取り組んだ世帯を対象として、「ちがさきエコネット」上で「緑のカーテン写真投稿キャンペーン」を実施し、12世帯から写真の投稿がありました		
環境家計簿の提供	・「ちがさきエコネット」では、エコファミリー会員向けに「環境家計簿」ページを公表しています。「環境家計簿」では、電気、ガス、水道、その他燃料などの使用量を入力することで、家庭のCO ₂ 排出量をグラフにして見える化し、省エネ意欲の向上を図りました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,009千円】 決算額【1,007千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 電気自動車等を活用した市民意識の向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
電気自動車等展示会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェアにおいて、電気自動車等の展示会の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止しました。 電気自動車の性能や利便性をパネルで紹介する展示(COOL CHOICE展)を行いました。 	環境フェア開催事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	環境政策課
電気自動車用急速充電器の活用による普及支援	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎第1・第2駐車場に設置している急速充電器を無料開放することで、電気自動車の普及を支援しています。 	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【425千円】 決算額【408千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に向け、環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」を通して情報発信、緑のカーテン事業、パネル展等様々な啓発活動を実施しました。 「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネコンテスト」では、延べ77世帯に御協力いただき、約1,715kg-CO₂を削減することができました。 	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座、セミナー等が中止となり、例年よりも啓発回数が少なくなっていますが、地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査においては、前年よりも回答数、回収率共に上回っています。 省エネ行動を実践し、持続させるため、様々な情報発信、啓発活動を工夫しながら、引き続き実施することが必要です。 	



緑のカーテンの配布



ちがさきエコネットで提供している「環境家計簿」(スマホ版)

この夏は「みどりのカーテン」を育ててみよう!

ゴーヤの苗を無料で配布

CO₂削減
夏の節電

みどりのカーテンの3つの効果

<p>ポイント1</p> <p>日差しを初めける</p> <p style="font-weight: bold; background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">遮光効果</p>	<p>ポイント2</p> <p>体感温度を下げる</p> <p style="font-weight: bold; background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">清涼効果</p>	<p>ポイント3</p> <p>消費電力を抑える</p> <p style="font-weight: bold; background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">省エネ効果</p>
--	--	---

夏の十分戻ったみどりのカーテンは、日射の熱エネルギーの90%をカットする遮光効果があります。

みどりのカーテン設置により、家の周りの気温を下げ、体感的に涼しく感じます。

エアコンの設定温度を高めることで、新機やCO₂削減ができて地球温暖化対策に貢献です。

★対象★

申込みで苗を郵送の形で取りに来ることができ、前年度にアンケートにご協力いただける方(200世帯、1世帯あたり1世帯のみまで)

★申込方法★

4月1日(水)から15日(水)まで、次のどちらかの方法でお申し込みください。

① 茅ヶ崎環境温暖化防止対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」ホームページでエコファミリー登録を行い、「みどりのカーテン申込専用ページ」で申込

(1世帯あたり1世帯のみ、抽選125世帯)

② ゴーヤの苗の届先・住所・氏名(50カタカナ)・電話番号を電話又はFAX0467-67-8388にて郵送でお申し込み

(1世帯あたり2世帯のみ、抽選75世帯)

★5月中旬配布予定

抽選結果については当選者のみご連絡いたします。「ちがさきエコネット」はご家庭や会社で参加して、楽しみながら省エネに取り組めるサイトです。スマートフォンからもアクセスできます。QRコードを読み取り、サイトにアクセスしてください。

お問い合わせ先
 茅ヶ崎環境温暖化対策課
 TEL: 0467-62-1111
 FAX: 0467-67-8388

■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
商店街街灯LED(※)化に対する補助事業	・令和2年度に新規LED化を実施した商店街はありませんでした。	商店街振興支援事業 予算額【16,242千円】 決算額【12,549千円】	産業振興課
太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業	・基金を活用し、太陽光の普及啓発を図る事業の一部を補助する制度の運用を開始しました。事業者から問い合わせはありましたが、活用には至りませんでした。 ・活用の促進に向け、募集要項の啓発活動の項目をリニューアルしました。また、基金を活用して設置した設備の修繕にも活用できるよう要綱を改正しました。	太陽光発電設備普及啓発事業 予算額【2,000千円】 決算額【0千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 太陽光発電に関する新たな事業の展開

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・茅ヶ崎おひさまクレジット事業(※)をNPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークと協力して実施しました。 ・(株)オーテックジャパンにご協力いただき、保有しているクレジット全量を売却することができました。また、参加者に売却益を還元する手続きを進めました。	太陽光発電クレジット事業 予算額【72千円】 決算額【72千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 保有していたクレジット全量(59t-CO₂)を(株)オーテックジャパンの事業活動に伴い排出された二酸化炭素の一部をオフセットするために活用いただきました。地元地域の環境改善を通じた活用事例は市ホームページ等に掲載し、広く周知しました。 基金を活用して設置した太陽光発電設備の修繕にも活用できるよう要綱を改正し、太陽光発電設備に不具合が生じた際にも対応できるようにしました。 	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援として、効果的な情報発信を行う必要があります。 	

■概要

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■令和2年度の取り組み

(1) 行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
防犯灯事業におけるLED灯具の設置及び維持管理	・平成28年度にESCO事業(※)を活用し、市が管理する全ての防犯灯をLED化しました。令和2年度は、同事業により、各自治会からの要望による防犯灯の新設を64灯行いました。また、特定開発事業等により新設された防犯灯50灯が事業者より移管され、合計114灯を追加し、維持管理を継続しました。	LED防犯灯の設置及び維持管理による防犯対策事業 予算額【65,014千円】 決算額【57,746千円】	安全対策課
ごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	・ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、最大3,000kW発電することでセンターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しました。令和2年度は21,285,028kWh発電し、そのうち売電した電力は13,201,611kWh、売金額は149,373,334円(1か月約1,200万円)でした。発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。	ごみ焼却処理施設余熱利用による売電(行革重点推進事業名) 予算額【130,422千円】 決算額【149,373千円】	環境事業センター
特定規模電気事業者(PPS)の活用促進	・茅ヶ崎市では電力調達に関する入札に際しては、温室効果ガス排出削減の観点から、「茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱」に基づく環境評価基準を満たした電気事業者のみが参加できる裾切り方式を採用しています。 ・令和2年度は、3つの契約(茅ヶ崎市役所ほか44施設、市立病院、今宿ポンプ場ほか6施設)で行いました。入札の結果、茅ヶ崎市役所ほか44施設及び今宿ポンプ場ほか6施設では(株)ホープ、市立病院では東京電力エナジーパートナー(株)と契約を締結しました。 ・指定管理者が管理する地域集会施設(1施設)において、エネサーブ(株)と契約を締結しました。	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【515千円】 決算額【507千円】	環境政策課
公共施設への省エネ機器等の導入促進	・市役所分庁舎の空調施設の全面改修により省エネルギー化を図りました。 ・市営小和田住宅外複合施設において、太陽光発電設備(10kW)を導入しました。 ・ハイブリッド自動車1台を導入しました。 ・市内公共施設(25施設)において、LED照明を導入しました。 ・市立病院において、手術室系統空調チラーを更新しました。 ・元町ケアセンターにおいて、省エネルギータイプの厨房冷凍冷蔵庫を導入しました。 ・市内公共施設(勤労市民会館、松林公民館、こどもセンター、市民活動サポートセンター、鶴嶺東コミュニティセンター、松林ケアセンター)において、緑のカーテンを実施しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
公共施設への省エネ機器等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校(2校)において、196台のLED照明を導入しました。 市内小学校(12校)において、高効率空調室外機を導入しました。 	小学校施設整備事業 予算額【86,649千円】 決算額【86,648千円】	教育施設課
		中学校施設整備事業 予算額【47,357千円】 決算額【47,357千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの導入として、市営小和田住宅外複合施設の建設にあたり、太陽光発電設備(10kW)を設置しました。 市役所分庁舎の空調施設の全面改修等を行い、省エネルギー化を図りました。 小学校をはじめとした公共施設においてLED照明や高効率空調室外機を導入し、施設の省エネルギー化を図りました。 市役所ほか44施設、市立病院、今宿ポンプ場ほか6施設で「環境に配慮した電力調達契約」を入札により進めました。 	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 設備を設置・更新する公共施設については、コストを勘案した省エネ設備の導入を推進することが必要です。 	

市営小和田住宅外複合施設



外観



太陽光発電設備

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。

【目標担当課: 都市政策課】

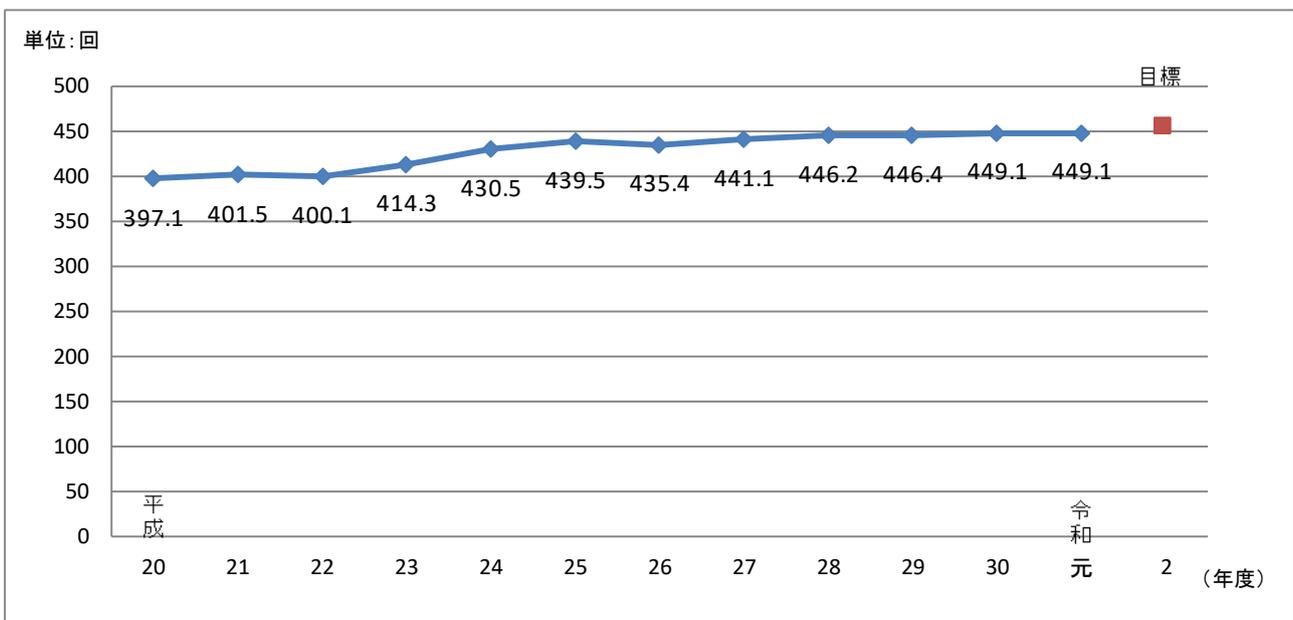
* 市民1人あたりの年間公共交通利用回数: 鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

* 鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含まれています。

■目標16の進捗状況

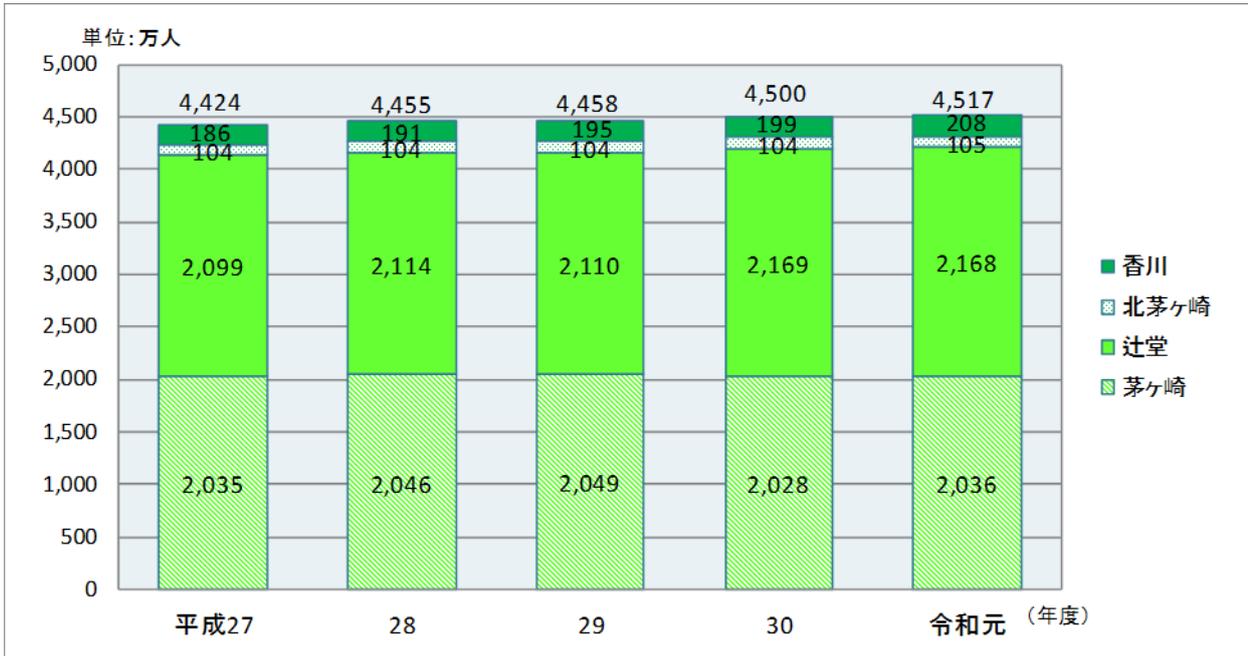
●市民1人あたりの年間公共交通利用回数

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回数	439.5回	435.4回	441.1回	446.2回	446.4回	449.1回	449.1回



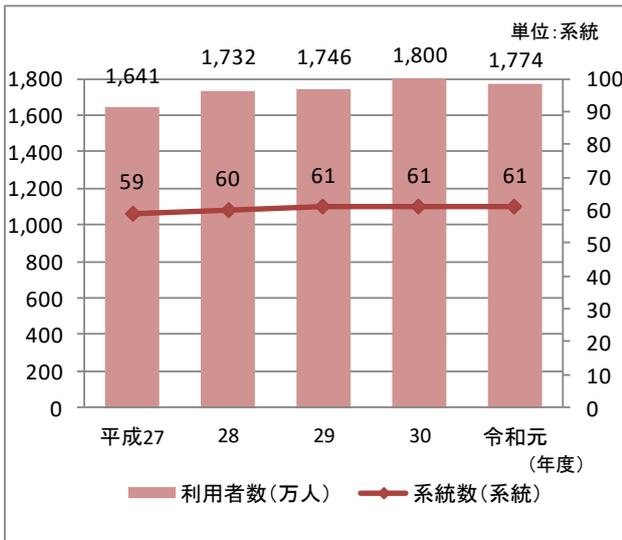
(参考) 鉄道の利用状況(令和元年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
2,036万人	2,168万人	105万人	208万人



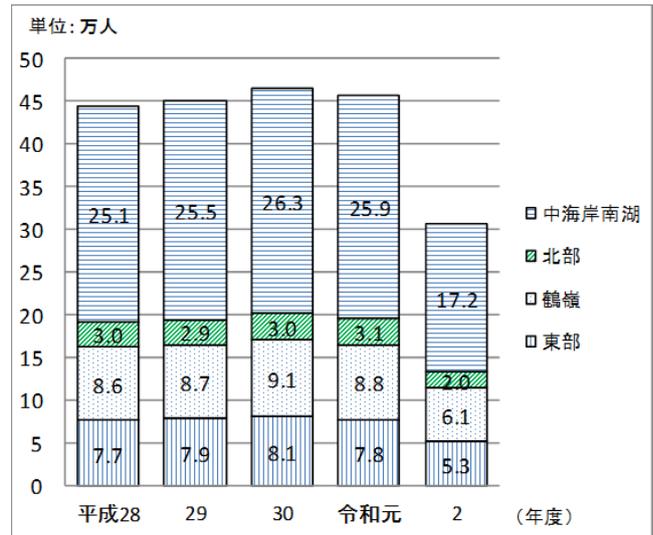
(参考) 路線バスの利用状況(令和元年度)

利用人数	1,774万人
路線数	61系統



(参考) えぼし号の利用状況(令和2年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	5.3万人	6.1万人	2.0万人	17.2万人



■概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■令和2年度の取り組み

(1) 乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
ノンステップバスの導入(事業者に対する要望)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を満たすため、ノンステップバスを積極的に導入するよう要望しました。	乗合交通整備計画 推進事業 予算額【2,298千円】 決算額【2,160千円】	都市政策課
地域公共交通の利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)	・湘南地区の交通空白地区に対して、地域の方々と共に道路運送法の許可の様態を要しない運送法の運行を継続しています。 ・コミュニティバスについて、需要に見合ったダイヤへの改正を令和3年2月に実施しました。 ・停留所の修繕を行いました。		
サイクルアンドバスライド(※)の整備及び適正管理	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【3,314千円】 決算額【1千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・「茅ヶ崎市総合交通プラン」を踏まえ、コミュニティバスのダイヤ改正、停留所の修繕を行い、乗合交通を利用しやすい環境づくりを行いました。	B
課題 ・少子高齢化の進展や、新型コロナウイルスの影響による公共交通利用者減、生活様式の変化に対応した公共交通の整備が求められます。	



鶴嶺小学校前のサイクルアンドバスライド

■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル(※)事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
自転車利用ルールの周知	・自転車ルールの遵守やマナーアップに向けた取り組みとして、小学校、中学校、高校、高齢者及び事業者等に対する交通安全教室や、各公共施設、学校等に対するポスター等の配布を行い、交通安全意識の高揚を図りました。	交通安全教育及び啓発等事業 予算額【15,736千円】 決算額【14,946千円】	安全対策課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・茅ヶ崎駅周辺の自転車駐車場及び駐車可能台数が充足しているため、当事業を廃止しました。	自転車駐車場管理運営及び施設整備事業 予算額【63,861千円】 決算額【63,787千円】	
公設自転車駐車場設置に向けた検討	・民間自転車駐車場の閉鎖や新設といった台数の増減を注視しました。		
既存の公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・各公設自転車駐車場にて、駐車場装置の不具合などが発見された場合には、即座に修繕等を実施、利用者の利便性維持に努めました。 ・新型コロナウイルス対策として、事務所窓口に飛沫感染防止シートを設置するなど、利用者が安心して利用できる対策を講じました。 ・その他、点検及び修繕を随時行い、維持管理と利便性向上に努めました。		
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・主に舗装の修繕を実施したため、令和2年度については視覚障害者誘導ブロック設置工事の実施はありませんでした。	道路舗装修繕事業 予算額【84,189千円】 決算額【72,662千円】	道路管理課
歩車道段差解消工事	・歩車道段差解消工事を1件設置しました。		
歩道切下げ部改良工事	・主に舗装の修繕を実施したため、令和2年度については歩道切下げ部改良工事の実施はありませんでした。		
道路改良工事(下寺尾芹沢線)	・道路改良事業として延長L=97.7mの整備を実施しました。	下寺尾芹沢線道路改良事業 予算額【24,023千円】 決算額【21,573千円】	道路建設課
自転車走行空間の整備	・市道0121号線の自転車レーン整備に向けて、関係機関との調整を行いました。	ちがさき自転車プラン推進事業 予算額【3,314千円】 決算額【1千円】	都市政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
シェアサイクル事業の検討・実施	・第2次ちがさき自転車プランに基づき、シェアサイクル事業を実施しました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【3,314千円】 決算額【1千円】	都市政策課
自転車利用促進のための新たな取り組み	・国(経済産業省)が創設した「多様なモビリティ導入支援事業補助金」を活用し、高齢者の移動手段の転換を促す「高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業」を実施しました。 ・市職員向けの自転車通勤等の推進の取り組みとして、電動アシスト自転車とウェアラブル活動量計を使った「自転車による健康増進体感プロジェクト～断ち切ろう その流れ 自転車で今!～」を実施しました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【3,314千円】 決算額【1千円】	都市政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【3,314千円】 決算額【1千円】	都市政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用の安全性を確保するため、交通安全教室等の自転車利用ルールの周知を行いました。 ・自転車利用促進の取り組みとして、高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業、職員向け「自転車による健康体感プロジェクト」を実施し、車から電動アシスト自転車への転換を促すことができました。 ・歩車道段差解消工事を実施し、歩行者の安全確保に努めました。 	<p>B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 --: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通事故多発地域に指定されていることから、自転車利用の促進に併せ、引き続き自転車ルールの順守・マナーアップに向け、対象者ごとに効果的な取り組みをさらに強化する必要があります。 	

高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業



**60歳以上の方へ、無料で、半年間
電動アシスト自転車をお貸しします。**

電動アシスト自転車をお貸ししています。アシストのため、乗り出しもつぎまがかりなことを実感。
買い物などの日常の移動は楽で、自転車では
歩行は数分で、スピードも移動は少ないので、
そして、足腰も楽な移動感。
ぜひ、お試しください。

□応募期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日	□応募先 各支店（2支店）
□応募方法 申請書と申請料を記入し、申請書と申請料を郵送または直接提出してください。	□貸出期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日（半年間）
□対象者 市内在住かつ令和2年度中に65歳以上の方 任意で多摩区・東大和市・国分寺市・日野市・東大和市・国分寺市・日野市・東大和市・国分寺市・日野市 任意で多摩区・東大和市・国分寺市・日野市・東大和市・国分寺市・日野市・東大和市・国分寺市・日野市 任意で多摩区・東大和市・国分寺市・日野市・東大和市・国分寺市・日野市・東大和市・国分寺市・日野市	
□問い合わせ先 総務部 都市政策課 自転車・歩行者安全推進課 自転車貸出事業課 電話：0427-42-1111（内線2123）	

Chigasaki
CHIGASAKI

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)(※)の周知啓発

項目	実施時期	内容
C-EMSリーダー研修	11月	地球温暖化対策における自治体の役割、特に注意すべき環境法令(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に鑑み、例年各課かみのリーダーと担当者を対象として実施している研修を縮小し、施設所管課のリーダーを対象として実施)
新採用職員研修	11月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明、ごみ処理の課題と解決に向けた取り組み
外部監査	11月中旬～ 12月下旬	文書監査・訪問監査及び前回は外部監査結果への対応等に対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、庁内イントラネット(※)で公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策等を全庁的に伝達し情報共有

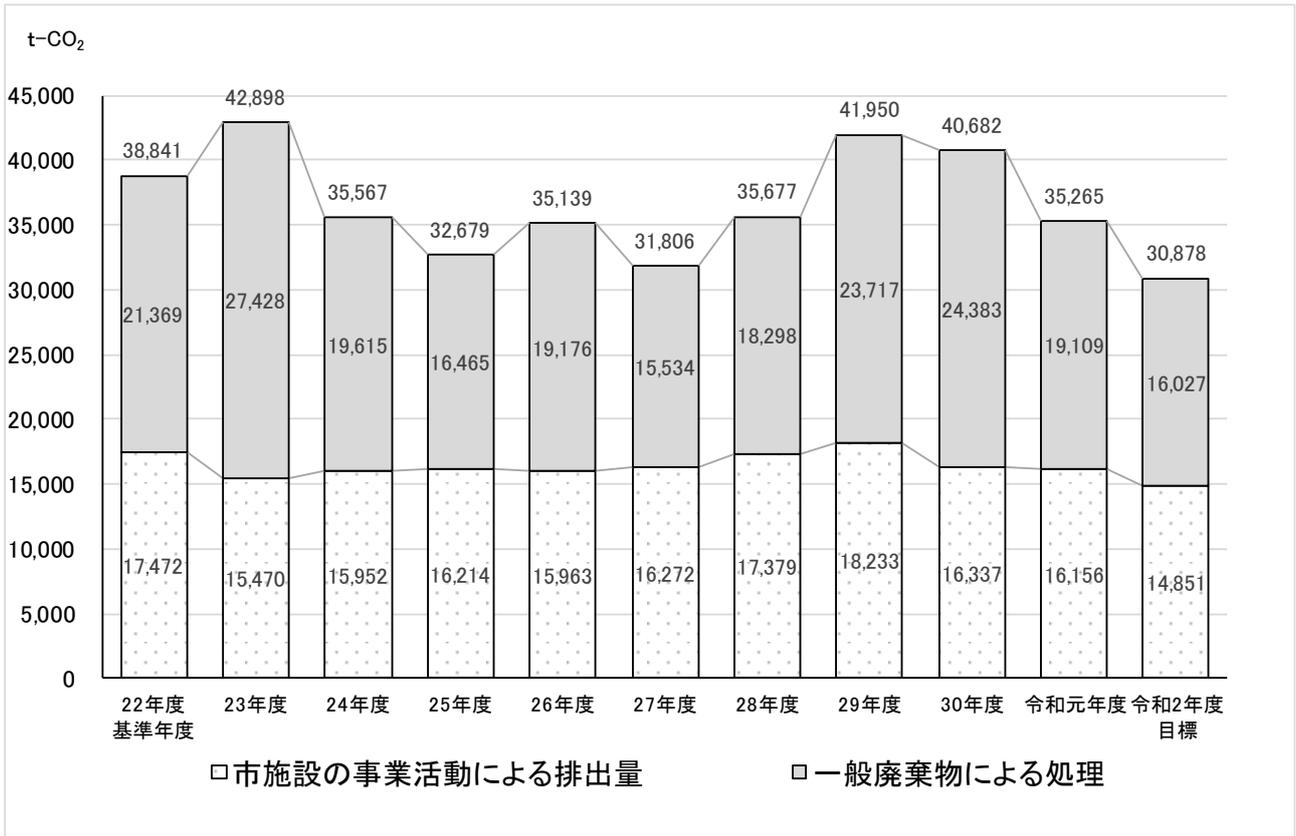
●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
自然環境(生物多様性)	都市部に異動した職員を対象に研修を実施しました。
地球温暖化	茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。

●外部研修への参加(平成23年度から令和2年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁等	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物対策、みどり行政、景観行政、生物多様性等	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団(※)	湘南グリーンコネクション	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業行政に係わる担当職員研修会	
公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 連続講座「みどりの環境を守り育む力をみがく」	環境政策課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量



■概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)に基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率先的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■令和2年度の取り組み

(1) C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に鑑み、例年各課かいのリーダーと担当者を対象として実施している研修を縮小し、施設所管課のリーダーを対象として実施しました。(内容:環境法令の遵守、省エネルギーについて。資源循環課と共催。参加者50名)。 ・新採用職員研修において、新採用職員60名を対象としてC-EMSについての研修を行いました。 	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【515千円】 決算額【507千円】	環境政策課
C-EMS外部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、27課かいを対象とした文書監査(うちヒアリング10課かい)及び4施設を対象とした訪問監査を行い、C-EMSの運用状況や環境活動の取り組み、法令遵守の状況について総合的に評価を受けました。 ・外部監査の結果については、法令遵守に関しての指摘事項が一部あったものの、おおむね適切かつ効果的にC-EMSが運用されているとの評価でした。 ・平成30年度から実施している「C-EMS外部監査結果報告会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に鑑み、集会型での開催を見送り、通知形式によって全庁へ周知しました。監査結果についても全庁で共有するとともに、市ホームページにて公表しました。 		
C-EMSレターの発行	<ul style="list-style-type: none"> ・C-EMSにおける優良な取り組みの紹介、外部監査の結果、プラスチックごみの削減について掲載し、5月に発行しました。 		
表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス賞については受賞がありませんでした。エコ管理賞については3者の指定管理者の環境配慮の取り組みを表彰しました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 自然環境、生物多様性についての職員への周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に係るヒアリング及び周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略」について、市ホームページで周知しています。 	みどりの基本計画推進事業 予算額【617千円】 決算額【330千円】	景観みどり課
都市部局への異動職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部へ異動してきた職員に対して、年度当初に研修を実施しました。 		
庁内イントラネットや通知による周知	<ul style="list-style-type: none"> ・コア地域及びその周辺において、土地利用に伴い自然環境が改変される可能性がある場合の情報提供を呼びかけました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
自然環境庁内会議の定期開催	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議により開催しました。(開催回数2回(9月、11月))	みどりの基本計画 推進事業 予算額【617千円】 決算額【330千円】	景観みどり課
環境部局への異動職員への研修	・環境部への異動職員に対して、市内の重要な自然環境等に関する研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。	環境基本計画の進行管理・ 策定事務 予算額【7,839千円】 決算額【7,032千円】	環境政策課
環境基本計画(生物多様性)に係る庁内研修	・職員及び市民を対象とした生物多様性に関する研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。	市民・事業者・市との環境 具活動連携支援事業 【予算額80千円】 【決算額0千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
各種研修会への職員派遣	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境に関する各種研修会が中止となり、派遣を実施しませんでした。	職員研修に関する 事務 予算額【5,493千円】 決算額【2,124千円】	職員課
職員研修報告会の実施	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、報告会は実施しませんでした。		
各種研修会への職員派遣	・令和2年10月28日、一般財団法人省エネルギーセンター主催「エネルギー管理講習」に職員を派遣しました。	部内調整事務 予算額【35千円】 決算額【18千円】	環境政策課
各種研修会への職員派遣	・県主催の「湘南地域ナラ枯れ被害対策現地研修会」に職員2名が参加しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【617千円】 決算額【330千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 階層別職員研修の実施

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
新採用職員研修	・令和2年11月6日に「環境行政(環境政策課・資源循環課)」について研修を実施しました。	職員研修に関する 事務 予算額【5,493千円】 決算額【2,124千円】	職員課
担当主査級職員研修	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しませんでした。		
課長補佐級職員研修	・令和2年10月28日、29日(いずれか1日)に「マネジメント研修講座」を実施しました。		
課長級職員研修	・令和2年11月12日、令和3年1月21日に「マネジメント研修講座」を実施しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・C-EMS研修は、例年行っている形式では実施できなかったものの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から鑑みながら工夫して実施することができました。受講対象者を限定はしたものの、特に重要となる内容にポイントを絞って実施することで、効果的に職員の意識向上が図れたと考えます。</p> <p>・外部監査の結果については、おおむね適切かつ効果的にC-EMSが運用されているとの評価がなされ、研修等により庁内の環境意識の向上が図れていることがうかがえます。</p>	<p>B</p>
<p>課題</p>	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>・C-EMS外部監査において環境法令の遵守に関して一部指摘がありました。令和3年度より運用を開始した新しいC-EMSでは、環境法令の遵守体制の強化を目指して取り組んでいくこととしていますので、これまで以上に庁内で連携を図りながら、環境に配慮した事務事業の執行を目指します。</p>	

第30号 C-EMS レター 2020 5月

第30号 C-EMS レター

主幹記事
 茅ヶ崎市エコオフィス賞・エコ管理賞
 外部監査結果
 アラックごみ削減

令和2年5月 日発行
 発行元 C-EMS 事務局環境政策課

**茅ヶ崎市エコオフィス賞・エコ管理賞
 令和元年版
 募集結果**

市では、環境マネジメントシステム（C-EMS）において、市の組織を対象とした『茅ヶ崎市エコオフィス賞』、市の施設を管理する指定管理者を対象とした『茅ヶ崎市エコ管理賞』の2つの表彰制度があります。どちらも市の施設で行っている職員の手配整備行動や設備の運用管理等の取り組みで、**環境負荷の低減や、業務効率化、経費の削減等の効果が認められ、他の組織の模範となる環境配慮活動を表彰し、その内容を公表することで、他の組織等への波及を促しています。**

令和元年版は幅広く受賞した取り組みはありませんでしたが、地域保健課の取り組みが職員提案制度の奨励表彰の『**提案賞**』として表彰されました。エコ管理賞については3つの施設が受賞しました。

地域保健課の環境に配慮した取組紹介 「提案賞」受賞

■取組名：事務部屋の一元化と見える化の取組
 事務部屋は 個人のものではなく 職場のもの みんなで暮らす 健康ベン（金）！

【現状の課題】

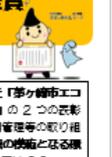
- 各課員のデスクの引き出しには、整理されていない事務用品が散らかっている。課員によっては、大量の在庫を抱え、収納スペースを圧迫している状況もある。
- 一方で、事務用品の在庫がないと困った場合、各課員をそれぞれの課室によって、事務用品を購入しており、無駄な購入が懸念される。

【取組内容】

- 各課員のデスク内の収納スペースで隠している事務用品を整理し、余分なものは課内の一か所に一元管理する。
- 一元化した事務用品を整理し、見える化し、課内で共有する。
- 取組が形骸化しないために、半年に1回見直しを行う等、定期的に行うものとする。

【効果】

- ムダな事務用品の購入防止
- 各課員のデスク内の収納スペースが整理・整頓され、探し物がなくなり、事務効率向上。



第30号 C-EMS レター 2020 5月



表彰状が贈られました。



各課員の机の中に、これだけの事務用品がありました。



机の上を整理したデスクを回り、収納場所を共有しやすく再配。

**地域保健課職員
 メッセージ**

他の課員のデスクの中で収納スペースを圧迫していた「各机ケースリール」を事務用品一元化により、カットしました。課員間に交換をお願いせずに済みました！

経費削減、業務効率化、環境配慮強化の効果やどの部署でも活用できる等が評価され、**職員提案制度奨励表彰の「提案賞」**として市長から表彰されました。また、市役所一丸となって取り組むことで、大きな効果が生まれます。ぜひ皆さんの職場でも取り組んでください。

茅ヶ崎市エコ管理賞の取組紹介

■**茅ヶ崎市アラッククラブ（防犯水プール指定管理者）**
 （取組内容）
 ①駐車場ポイントカード制等による駐車場混雑緩和
 ②無料シャワー稼働時間半減による節水
 （取組効果）
 ①排水削減、課員の負担軽減、汚濁負荷低減、環境意識向上
 ②水道使用量削減率10%削減、使用料全額年比30万円削減



表彰状にて

■**茅ヶ崎市スマートウエルネスパーク（原島スポーツ公園指定管理者）**
 （取組内容）
 ①プラスチックストロー禁止徹底（高値費に付紙ストロー採用）、②給水機等廃止化、③除草剤使用削減、④シロアリ対策による水道使用量削減、⑤公園内照明の省LED化、⑥木の葉集り、⑦全スポーツ用具のリユース
 （取組効果）
 廃棄物削減、資源循環利用、省エネ、経費削減、来場者の環境意識向上

■**認定NPO法人サポートちがさき（茅ヶ崎市環境サポートセンター指定管理者）**
 （取組内容）
 ①市民への環境に関する様々なイベントの開催
 ②省電省水の取組による夜間電力削減
 （取組効果）
 ①市民の環境意識向上、②省エネ、経費削減

今年度も開催します！
 エコ活動による経費削減、業務効率化に繋がりますのでぜひ取り組んでください！

C-EMSレター30号（令和2年5月発行）

72

施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
環境フェア来場者数(名)	約2,000	約1,600	約1,900	約3,000	約2,000	約1,500	—
里山はっけん隊！参加者数 (延べ人数)	67 (春・夏・冬)	20 (秋)	49 (春・秋)	34 (夏・冬)	39 (秋・春)	48 (夏・冬)	—
こどもエコクラブ登録クラブ数	3クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ	2クラブ	1クラブ
環境市民講座参加者数(名)	189	145	147	58	57	—	—
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数(延べ名数) ※平成23・24年度は環境政策 課、平成25年度以降は農業水産 課が実施	218	202	177	280	99	120	—
公民館・文化資料館等に おける環境に関する講座 参加者数(名)	1,959	3,172	2,929	2,330	2,215	2,233	—

(参考)家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み (省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果)

項目	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度(*)	令和 2年度
意識している	81%	90%	90%	84%	83%	62%	59%
意識していない	11%	10%	10%	7%	14%	17%	21%
どちらともいえない	8%			4%	4%		

* 令和元年度は地球温暖化対策について、実践している又は実践していないと回答した割合を記載。

■概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育等の機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■令和2年度の取り組み

(1) 市内の環境情報、市民活動団体・事業者・市等の環境への取り組みに関する情報等の発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「環境活動パネル展」の開催	・市民ふれあいプラザ及びイオン茅ヶ崎中央店において「環境活動パネル展」を開催し、市民活動団体のパネル展示、市内小学校の環境に関する壁新聞の展示、スクールエコアクション動画上映等、多様な主体の取り組みを周知しました。(令和2年10月19日～24日開催。出展団体5団体)	環境フェア開催事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信(再掲)	・市ホームページ「参加してみよう!環境活動」のページを随時更新し、市民団体が実施する保全活動の周知を行いました。 ・環境活動パネル展や各種キャンペーンの情報等を、広報紙、タウン紙、市ホームページのほか、ツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いて発信しました。	市民・事業者・市との 環境活動連携 支援事業 予算額【80千円】 決算額【0千円】	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した情報発信(再掲)	・エコネット登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストや広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布等で制度の周知を図った結果、登録世帯数は令和元年度末534世帯から596世帯となりました。 ・令和元年度に引き続き、緑のカーテンの配布事業の受付を「ちがさきエコネット」で実施したほか、緑のカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,009千円】 決算額【1,007千円】	
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	・ニュースレター「ちがさき～みどりをさがしにでかけよう～」を発行し、市内の自然環境について周知しました。 ・景観みどり課Facebookを随時更新し、茅ヶ崎の自然や風景などを周知しました。 ・自然環境の保全活動をされている市民団体が行う保全活動や観察会を、市ホームページや広報紙などで周知しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【617千円】 決算額【330千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 環境に関する講座等の実施

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「ちがさき環境フェア」の開催(再掲)	・環境フェアの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境フェアは中止しました。	環境フェア開催事業	
「COOL CHOICE 展」の開催(再掲)	・イオン茅ヶ崎中央店において「COOL CHOICE(=賢い選択)展」を開催し、「地球の未来のために、いまできること」に関するパネル展示、クイズラリー等を行いました。(令和2年12月12日開催。来場者約200名)	予算額【0千円】 決算額【0千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「環境月間パネル展」の開催	・市民ふれあいプラザにおいてパネル展示を行い、地球温暖化対策、資源物の適正分別、海岸美化に関して周知しました。(令和2年6月8日～15日開催)	環境フェア開催事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	環境政策課
市民と連携した講座等の実施(再掲)	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座等の開催は見合わせました。	環境学習支援事業 予算額【68千円】 決算額【40千円】	
子どもを対象とした環境に関する講座等の実施(再掲)	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座等の開催は見合わせました。		
環境バスツアーの実施(2市1町 広域連携事業)	・親子環境バスツアー、秋の環境バスツアーを予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【425千円】 決算額【408千円】	
みどりの保全セミナーの実施(2市1町広域連携事業)	・日本大学生物資源科学部に協力いただき、みどりの保全セミナーを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止しました。		
ごみ処理施設見学	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施を見送りました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課
各公共施設における環境に関する講座の実施	・各公民館では、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、対面式講座は実施できませんでしたが、「グリーンカーテンのヘチマでタワシ作り動画講座」等、子どもから大人までを対象とした社会教育動画を各種作成し、環境について学ぶ機会を創出しました。	社会的要請課題をテーマとした事業(公民館)・子ども事業(公民館) 予算額【2,069千円】 決算額【0千円】	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展「お届けエコミュージアム! おうちで“丸ごと博物館”」をオンライン上で開催し、「烏帽子岩で生き物観察!」、「里山公園で初夏の動植物を楽しもう!」等、過去に作成した自然について学ぶことのできる動画を紹介しました。	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 予算額【725千円】 決算額【638千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・ニュースレター「ちが咲き」の発行、Facebookでの情報発信、市ホームページや広報紙での市民団体の活動紹介等の情報発信を行うことで、環境意識の向上に資することができました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境フェアをはじめとするイベント、講座の中止が余儀なくされましたが、規模を縮小しての代替イベントの開催や動画配信による情報発信により、意識啓発の場を創出することができました。</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・誰もが様々な場所で環境に関する情報にアクセスできるよう、今後も多様なメディアを活用して情報発信を継続していく必要があります。</p> <p>・引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、屋外での少人数での講座や、インターネットを活用した講座等、新たな手法による学びの場の提供が必要です。</p>	

■概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度等のインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 市民活動団体や事業者に対する効果的な支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
環境美化推進事業	・海岸、公道や公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ゴミ袋や軍手を配布しました。 (参加者2,221名、ゴミ袋配布数〔可燃〕3,570袋、〔不燃〕900袋、〔小さい袋〕950袋、軍手配布数1,243双)	美化推進事業 予算額【668千円】 決算額【645千円】	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として、補助金を交付しました。(申請団体数21団体)		
資源回収促進地域補助金制度	・135の自治会に対して、資源物回収量に応じた補助金を交付し、ごみの排出抑制及び資源回収促進を図りました。	ごみの排出抑制推進事業 予算額【39,456千円】 決算額【37,489千円】	資源循環課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、協議会が休会となり、活動がありませんでした。	みどりの基本計画推進事業	景観みどり課
環境保全活動をしている市民団体への支援	・自然環境の保全活動をされている市民団体が行う保全活動や観察会を、市ホームページや広報紙、ニュースレター「ちが咲き」などで周知しました。	予算額【617千円】 決算額【330千円】	
環境学習会に関する講師派遣事業	・市民団体が開催する環境学習会の講師謝礼を市が負担する「環境学習会に関する講師派遣事業」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受付を中止しました。	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【80千円】 決算額【0千円】	環境政策課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
「ちがさき環境フェア」の開催(再掲)	・環境フェアの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境フェアは中止しました。	環境フェア開催事業	環境政策課
「環境活動パネル展」の開催	・市民ふれあいプラザ及びイオン茅ヶ崎中央店において「環境活動パネル展」を開催し、市民活動団体のパネル展示、市内小学校の環境に関する壁新聞の展示、スクールエコアクション動画上映等、多様な主体の取り組みを周知しました。(令和2年10月19日～24日開催。出展団体5団体)	予算額【0千円】 決算額【0千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページを随時更新し、市民団体が実施する保全活動の周知を行いました。 環境活動パネル展や各種キャンペーンの情報等を、広報紙、タウン紙、市ホームページのほか、ツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いて発信しました。 	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【80千円】 決算額【0千円】	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した情報発信(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> エコネット登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストや広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布等で制度の周知を図った結果、登録世帯数は令和元年度末534世帯から596世帯となりました。 令和元年度に引き続き、緑のカーテンの配布事業の受付を「ちがさきエコネット」で実施したほか、緑のカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。 	ちがさきエコネット事業 予算額【1,009千円】 決算額【1,007千円】	
エコ事業者認定制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末時点で16の事業者に「エコ事業者」認定をしました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 環境美化や資源循環、緑化等に取り組む個人や事業者、団体に対する補助事業の継続的な実施や、広報紙や市ホームページ等を活用した市民団体の活動周知等により、環境保全の取り組みを支援することができました。 環境活動パネル展や広報紙、市ホームページにより各主体の取り組みを市内外へアピールする機会を提供することができました。 	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において市民活動団体等の活動が制限されるなか、ニーズを把握しながら、効果的な支援を講じる必要があります。 エコ事業者の認定事業者の増加に向け、事業者への働きかけを強化する必要があります。 	



ニュースレター「ちが咲き」第12号



環境活動パネル展

施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課：環境政策課】

■目標19の進捗状況

●学校における環境学習の実施状況

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域資源を活用した環境学習の回数(*)	97回	100回	79回	80回	74回	64回	46回
地域資源を活用した環境学習の実施校数(*) (市立小中学校総数32校)	30校	31校	32校	27校	27校	24校	12校
スクールエコアクション導入校	市立全小中学校 (32校)						

* スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

「環境学習NEWS」での
スクールエコアクションの紹介

■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組み等を紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1)環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※)」掲載情報の随時更新	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境学習News」を掲載し、小中学校で実施されている環境に関する優良な取り組みや、小学校に御協力いただいた環境活動パネル展の様子について紹介しました。 ・市内小中学校の令和元年度の環境に関する取り組みをまとめたスクールエコアクション活動報告書を掲載するとともに、特色のある取り組みや体験型学習の事例を紹介しました。 	環境学習支援事業 予算額【68千円】 決算額【40千円】	環境政策課
学校関係者へのエコスクール周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の教員向けに発行している環境情報誌「環境学習News」に掲載し周知しました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2)スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に、市内小中学校の令和元年度の環境に関する取り組みをまとめたスクールエコアクション活動報告書を掲載するとともに、特色のある取り組みや体験型学習の事例を紹介し、相互の取り組みを参照できるようにしました。 ・学校関係者に対するアンケートを実施し、スクールエコアクションの改善に向けた課題の抽出、新たな仕組みの検討を行いました。 	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【515千円】 決算額【507千円】	環境政策課
スクールエコアクション報告会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動パネル展にて、小学校の壁新聞などを中心に、学校の取り組みを紹介しました。また、小和田小学校の取り組み(音楽劇、委員会活動など)を動画にまとめ、同パネル展で上映しました。(令和2年10月19日～23日〈市役所市民ふれあいプラザ〉、24日〈イオン茅ヶ崎中央店〉開催) 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 学校の環境教育に対する支援等

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
教員向けの環境学習情報誌の発行	・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を3回発行しました。小中学校で実施されている環境に関する優良な取り組みや、小学校に御協力いただいた環境活動パネル展の様子について紹介しました。	環境学習支援事業 予算額【68千円】 決算額【40千円】	環境政策課
出前授業の実施(茅ヶ崎市の環境)	・学校からの要請がなかったため実施しませんでした。		
出前授業の実施(河川水質調査)	・新型コロナウイルス感染拡大防止策として出前講座等の環境教育事業は中止しました。	環境保全啓発指導事業 予算額【1,356千円】 決算額【1,243千円】	環境保全課
出前授業の実施(ごみの分別)	・小学校5校で出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【343千円】 決算額【271千円】	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・環境学習で使用する副教材「パッカー君のごみ探検」を作製し、小学4年生に配布しました。		
自然観察会等への支援	・梅田中学校、鶴が台中学校が実施した自然環境を題材とした総合的学習に職員を派遣しました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【617千円】 決算額【330千円】	景観みどり課

* 事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」や「環境学習News」を通じ、環境学習に役立つ教材の提供や出前授業の紹介、各校の特色のある取り組みや体験学習の共有を行い、環境学習の支援を行いました。 ・環境活動パネル展において、小学校の環境活動の動画上映や壁新聞の掲示を行い、環境への関心の向上を図ることができました。 ・学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)については、学校関係者へのアンケートを実施したうえで、様式の簡略化等を図り、より活用しやすい仕組みに改善することができました。 	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した環境学習の取り組みを広げるため、事業者や市民活動団体の協力による環境学習や、行政の出前講座をについて、積極的な情報提供を行うことが必要です。 	

資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業	82
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 74 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 76 ページ))	
資料 2: 市民活動団体や事業者等の活動状況	84
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 74 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 76 ページ))	
資料 3: 用語集	97

資料1: 市民などを対象とした環境に関する事業

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編74ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民活動 団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編76ページ))

【対面で実施した事業】

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	環境月間パネル展	6月8日(月)～15日(月)	市民ふれあいプラザ	地球温暖化対策、資源物の適正分別、海岸美化に関するパネル展示	不明	-	環境政策課
2	環境活動パネル展	10月19日(月)～24日(土)	市民ふれあいプラザ(10月19日(月)～22日(金)) イオン茅ヶ崎中央店(10月24日(土))	市民活動団体のパネル展示、市内小学校の環境に関する壁新聞の展示、スクールエコアクション動画上映	約150(10月24日(土))	NPO法人ゆい、小出川に親しむ会、NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク、茅ヶ崎野外自然史博物館、神奈川県地球温暖化防止活動推進員	
3	COOL CHOICE 展	12月12日(土)	イオン茅ヶ崎中央店	「COOL CHOICE(=賢い選択)」を周知する、「地球の未来のために、いまできること」に関するパネル展示、クイズラリー等	約200	神奈川県地球温暖化防止活動推進員	
4	小学校向け環境学習会(出前講座)	随時	市内小学校(5校)	①茅ヶ崎市のごみと資源物について②茅ヶ崎市のごみの収集についての授業を行う。	491	-	資源循環課
5	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	延べ45	-	環境事業センター

【オンラインで実施した事業】

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	バーチャル里山はっけん隊!(秋・春) ①秋の生きものはっけん! ②秋の恵みで工作しよう! ③春の生き物を見つけよう! ④昔ながらのおやつを作ってみよう!	(公開日) ①10月27日 ②10月27日 ③3月17日 ④3月18日	市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開	季節の生きものの紹介や、自然の恵みを生かした工作、昔ながらのおやつを通じて昔の暮らしを学ぶ等の内容の動画の配信	-	神奈川県公園協会、柳谷の自然に学ぶ会	環境政策課
2	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展「お届けエコミュージアム! おうちで“丸ごと博物館”」	(開催期間) 3月1日～31日	「企画展2021「お届けエコミュージアム! おうちで“丸ごと博物館”」特設ページにて公開	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン上で企画展を開催。過去に作成した学習用動画の紹介にも取り組んだ。「烏帽子岩で生き物観察」、「里山公園で初夏の動植物を楽しもう」、「茅ヶ崎の自然入門」等の紹介を行った。	-	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	社会教育課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
3	グリーンカーテンのヘチマでタワシ作り ～ヘチマの収穫後にヘチマ水も作りました～	(公開日) 10月5日	市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開	公民館の事務所南側にヘチマでグリーンカーテンを設置し、「公民館お掃除隊！」で使う予定であったヘチマを利用し、タワシとヘチマ水を作って動画で配信した。	-	-	小和田公民館
4	夏休み自然観察	(公開日) 9月23日	市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開	過去に開催した講座内容を紹介	-	-	鶴嶺公民館
5	海藻おしぼ教室	(公開日) 9月23日	市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開	過去に開催した講座内容を紹介	-	-	鶴嶺公民館
6	松林公民館畑クラブ	(公開日) ①7月9日 ②10月28日	市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて公開	松林公民館の畑で野菜の栽培に親子で取り組む。【動画により松林公民館畑の栽培の様子等を紹介した。】	-	-	松林公民館
7	私の布ぞうりづくり	(公開日) 6月3日	市YouTubeチャンネル「茅ヶ崎動画ライブラリー」にて公開	古着Tシャツ3枚を使ってぞうりを作り、再利用することにより物の大切さを学ぶ。	-	-	香川公民館
8	シーグラスでカレンダー作り	(公開日) 11月18日	市YouTubeチャンネル「茅ヶ崎動画ライブラリー」にて公開	海岸の漂流物であるシーグラスや貝殻、流木などを材料にシーグラスに日にち記載、コルクボードでカレンダーの作り方講座	-	-	香川公民館



環境月間パネル展



COOL CHOICE 展



ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展「お届けエコミュージアム！ おうちで“まるごと博物館”」

資料2: 市民活動団体や事業者等の活動状況

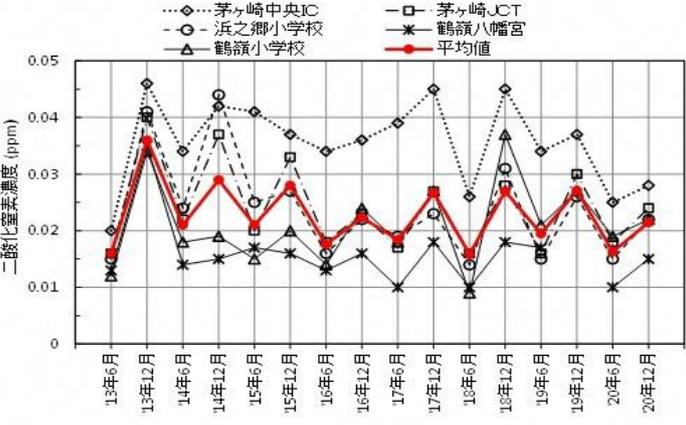
(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編74ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編76ページ))

団体名	小出川に親しむ会				
代表者名	丹沢 久子	発足年月	1987年12月	会員数 (令和3年4月1日現在)	50名
活動内容	小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<p>定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、例年、毎月原則第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で確定している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにスタッフ会議は9月と11月の2回開催にとどまり、代わりにメール審議を基本とし、必要に応じて電話での相談で実施内容を確定した。屋外活動は「3密回避」に留意しつつ実施した。ただし、参加者の特定が困難な「お魚びっくりコンサート」と公共交通を利用して集団で移動する「ハイキング」は中止した。</p> <p>参加者数は次のとおり。</p> <p>① 定例会:10回実施し、参加延べ人数約150名 ② 田んぼの活動(古代米の栽培):年間を通して適時行い、参加延べ人数約150名 ③ スタッフ会議:2回開催し、参加者延べ人数約30名</p> <p>定例会活動の概要は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物調査(4/15) 浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。 ・古代米の田植え(6/14) 古代米(黒米)の田植えを定例会行事として実施した ・水質・大気汚染測定(6/21、12/6) 浜園橋を重点に小出川の水を採取してCOD等を、また小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO₂を測定した。 ・古代米の稲刈り(9/27) 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。 ・散策路の手入れ(10/25) 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。 ・小出川について語る(11/22) 「小出川の今とこれから」について語り合う活動の一環として小出川の中流域を散策し、調査した。 ・総会(1/24) 来年度の定例会テーマ・活動予定について「書面会議」で相談し、また代表他の役割分担を決定した。 ・野鳥観察(2/21) 浜園橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行った。 ・川そうじ(3/14) 浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にごみ拾いを行った。 				
	会報の発行				
	<p>通信「小出川」を発行している。発行部数は500部。メールを活用して掲載記事の構成を検討し、原稿を作成・推敲している。今年度はNo.104、No.105を発行した。主な記事は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会及び田んぼの活動の報告 ・活動日誌と活動予定 ・環境学習支援 ・行政との話し合い・要望 ・自然環境関連の話題・エッセイ 				

主な活動内容 (令和2年度)	調査活動 ・植物(1回/年) ・鳥類(1回/年) ・大気(2回/年) ・水質(2回/年) ■調査結果の公表 ・通信「小出川」に掲載。
	イベント・講演会等への参加・出展 ・茅ヶ崎市「環境活動パネル展」への出展(10/19～24) ・アーバンデザインセンター・茅ヶ崎(UDCC)主催「小出川フットパス構想」第1回ワークショップに参加(1/30)
	学校等の環境学習の支援 ・「ちがさき学童保育の会」による小出川散策に協力して小出川を案内(4・5・6年生約30名)(3/29)
	他団体等の活動支援 ・茅ヶ崎自然連合の参加メンバーと、適時、情報交換・意見交換

小出川に親しむ会 2020年度活動状況

活動状況の写真	写真の説明
主に会の定例会活動の様子を報告する。 	2019年 4月15日 植物調査 小出川の浜園橋上流の土手で、イヌムギなどのイネ科植物の中で元気なカントウタンポポ(左)、今年目立った土星の環を思わせるヘラオオバコ(右)。
	6月14日 古代米の田植え 苗床で育てた苗をとって(左)、田んぼに植える(右)。今年は「コロナ禍」の中、会員だけの静かな田植え。
二酸化窒素の(NO ₂)測定結果('13年～'20年) 	6月21日、12月6日 大気汚染測定と水質測定 最近8年間の大気汚染の推移。2020年は低目の値を記録。

活動状況の写真	写真の説明
<p style="text-align: center;">図2 小出川流域水質の平均値推移</p> <p style="text-align: center;">(10測定点合計値の平均、'20.6.12のCODは「浜園橋」で代用、NO₂-Nは「浜園橋」を月毎補正)</p> <p>Legend: pH (diamonds), COD (squares), NO₂-N (triangles)</p> <p>Annotations: '14.6.22 - '15.12.6: 当日夜半は降雨多、採水時は雨; '18.12.2 - '19.6.15: 前日降雨多、採水時は晴</p>	<p>最近7年間の小出川の水質検査結果の推移。2014年から2019年までは上流から下流まで10測定点の流域平均値、浜園橋の値が流域平均値に近いことから、2020年は浜園橋の値で流域平均を代表。</p>
	<p>9月27日 古代米の稲刈り 昔ながらの手刈りによる稲刈り(左)、刈った稲を掛け干し(右)。</p> <p>10月4日 脱穀 昔ながらの機械で脱穀。</p>
	<p>10月20日 小出川の散策路の手入れ 下草刈りを終えた「花の小径」、左は道路側、右は土手側。</p>
	<p>11月22日 「小出川について語る」 小出川中流域の状況を観察。 萩園橋の上流側(左)、アシ、ヨシが消え、ナガエツルノゲイトウが繁茂。河川改修工事中の聖天橋・鷹匠橋間の様子(右)。</p>

活動状況の写真	写真の説明
	<p>2020年 2月21日 野鳥観察 浜園橋・萩園橋間での観察風景(上)、小出川の常連さんのカモの群れに混じって珍しくタシギが、1羽(下)。</p>
	<p>3月14日 小出川の川そ うじ 浜園橋付近の土手でのごみ拾いの風景(左)、川の中は胴付長靴をつけてごみ拾い(右)。</p>

団体名	柳谷の自然に学ぶ会			
代表者名	野田 晴美	発足年月	1992年10月	会員数 (令和3年4月1日現在) 24名
活動内容	県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、カエル、植物、野鳥などの調査活動をしています。			
主な活動内容 (令和2年度)	定例会			
	定例自然観察会(8月を除く毎月第4日曜日)(11回/年、参加者延べ200名)神奈川県公園協会と共催 定例会議(8月を除く毎月第4日曜日)(11回/年、参加者延べ50名)			
	会報の発行			
	・会誌「緑のまち」発行(3回/年、編集会議6回)			
	調査活動			
・植物(11回/年) ・鳥類(12回/年) ・両性・は虫類(約32回/年) ・水生生物(4回/年) ・水質(4回/年) ■調査結果の公表 ・会誌「緑のまち」に掲載(植物を除く)				
イベント・講演会等への参加・出展				
・茅ヶ崎市環境政策課「バーチャル里山はっけん隊！」ビデオ撮り協力 ・幼稚園先生自然観察会ご案内(雨で中止)				

団体名	清水谷を愛する会				
代表者名	佐々木 三智雄	発足年月	1991年9月	会員数 (令和3年4月1日現在)	34名
活動内容	みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生きもののコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。 清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会(11回[うち1回はコロナ禍のため中止]/年)(延べ128名参加) ・保全作業(毎週火曜日)(46回/年)(延べ274名) ・特別緑地関連定例ミーティング(1回/年) ・総会(1回/年、2月) 				
	会報の発行				
	・「清水谷通信」の発行(7月、11月、2月)				
	調査活動				
	<ul style="list-style-type: none"> ①毎週火曜日の保全作業の際に生きもの調査を実施。(46回/年) ②毎月の定例観察会にチョウなどの調査を実施(11回/年) ③水質調査(4回/年) ■調査結果の公表 ①は作業日報にて市へ報告、②は会報「清水谷通信」に記載、③は環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に記載				
	学校等の環境学習の支援				
・鶴が台中学校1年生総合学習への協力(11/19 39名)					
その他					
<ul style="list-style-type: none"> ・研修 二宮町 吾妻山公園見学(11/10) ・「令和元年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出(4/23) ・茅ヶ崎市環境基本計画骨子に対するアンケートを環境政策課へ提出(8/20) ・茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和2年度版)に対しての意見を環境政策課に提出(12/2) ・茅ヶ崎市環境基本計画(素案)に対するパブリックコメント提出(1/7) 					

団体名	行谷ツリフネソウ友の会				
代表者名	池田尚子・村中恵子	発足年月	2016年9月	会員数 (令和3年4月1日現在)	9名
主な活動内容 (令和2年度)	環境基本計画(2011年版)でコア地域として保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施している。				
	定例会				
	・定例会(保全作業など)(毎月第1日曜日)(10回/年、参加者延べ58名)				
	会報の発行				
	・毎回の報告書を作成し、会員へ送付している。				
調査活動					
<ul style="list-style-type: none"> ・植物(9回/年) ・鳥類(1回/年) 					

団体名	相模川の河畔林を育てる会			
代表者名	江口恒夫	発足年月	2011年12月	会員数 (令和3年4月1日現在)
				9名
主な活動内容 (令和2年度)	環境基本計画(2011年度版)でコア地域とされている相模川の左岸に広がっていた水害防備保安林が堤防護岸工事のために伐採されたため、その後を考え、茅ヶ崎市の代わりに、環境市民会議ちがさきエコワークの市民団体が連携し、講座を開催、保全のための団体を設立した。茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。			
	定例会			
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会(隔月第2日曜日)(9回/年、臨時3回、参加者延べ56名) <ul style="list-style-type: none"> 4月 オドリコソウ生息地の除草 6月 オドリコソウ生息地の除草 8月 トモエソウ周辺の除草 9月 鳴く虫を聞く会 10月 国交省京浜河川事務所との意見交換会 11月 オドリコソウ生息地の除草 (株オーテックジャパンの保全活動支援) 12月 野鳥観察会 2月 総会 			
	会報の発行			
	・なし。活動後の会員への報告書作成・送付あり			
	調査活動			
	<ul style="list-style-type: none"> ・植物(保全活動日に随時 4回/年) ・鳥類(1回/年) ・昆虫類(マツムシ、キリギリスの確認 1回/年) 			
	イベント・講演会等の実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ・観察会「鳴く虫の声を聴こう」(9/13) ・観察会「相模川の野鳥観察」(12/13) 			
	他団体等の活動支援			
・(株オーテックジャパンの地域貢献「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の支援(11/21)				
その他				
・国土交通省京浜河川事務所相模出張所と意見交換(10/28)				

団体名	駒寄川 水と緑と風の会					
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月	会員数 (令和3年4月1日現在)	20名	
活動内容	駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っている。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策し観察を行っている。植物や水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成。駒寄川かるたも完成し、イベントなどで活用中。散策ガイド用のパンフレット「駒寄川散策」が完成し配布した。香川公民館南の雑木林で活動をしてきたが、宅地化されてしまった。現在「30年間の雑木林の活動」の内容をまとめている。					
主な活動内容	定例会					
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会(毎月第1日曜日)(11回/年 参加者延べ70名) ・定例会議(観察会の30分前に話し合い) 					
	会報の発行					
	・「風のたより」の発行(3回/年)					
	調査活動					
	<ul style="list-style-type: none"> ・植物(カントウタンポポ群生地3か所 1回/年) ・鳥類(12回/年) ・水生生物(1回/年) ・水質(5か所を2回/年) ・その他、身近な水環境一斉調査に参加(CODのみを2か所 1回/年) 					
	■調査結果の公表 会報に掲載、香川公民館まつりで展示発表					
	イベント・講演会等への参加・出展					
	(令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・香川公民館まつりが中止になったため ロビー展を開催。1/19～2/7まで。「駒寄川散策」の紹介、香川公民館雑木林の宅地化、会の活動、周辺の遺跡など展示。 				
	学校等の環境学習の支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴が台中学校の野外学習の協力(1年生39名)11/19 20名は駒寄川の水生生物の観察 19名は建彦神社周辺の動植物の観察 						
その他						
<ul style="list-style-type: none"> ・緑の里親 駒寄川の河川改修のためにハンゲショウの生息地が失われたので、相模川左岸用水の散策路に移植。ハンゲショウを保全するために草取り作業を行っている。5/3、9/6 ・「駒寄川散策」の作成 8/16最終検討、9/27完成。公共施設などに配布。 ・茅ヶ崎市の保存樹林の香川公民館南の雑木林が宅地化されることになり、香川公民館利用者の皆さんとともに雑木林保存のため 景観みどり課担当の「緑基金」の活用を要望したが、叶わず、議会へ陳情するも理解されず、否決される。雑木林はすべて伐採された。 ・(仮)茅ヶ崎市歴史文化交流館予定地にある湿地性の植物の保全を要望している。特に樹木を植えることを茅ヶ崎市では決定しているので、オニグルミの移植の要望書を提出した。 						



緑の里親でハンゲショウ保全活動



鶴が台中学校1年生

団体名	三翠会				
代表者名	鈴木 國臣	発足年月	2000年4月	会員数 (令和3年4月1日現在)	18名
活動内容	水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。				
ホームページ	http://www.tagerimai.com/				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<ul style="list-style-type: none"> ・総会・定例会(毎月第2土曜日)(10回/年、参加者延べ48名) ※新型コロナ禍で、総会と4、5月の例会を中止した。 ・トウキョウダルマガエル鳴声確認調査(2回/年、参加者4名) ・タゲリ米の里観察会(6、9月は、コロナ禍で中止) ・湘南タゲリ米出荷作業(11月、参加者10名) ・タゲリー斉調査(12月、参加者13名) ・湘南タゲリ米購入者探鳥会(1月、コロナ禍で中止) 				
	会報の発行				
	<ul style="list-style-type: none"> ・会報「タゲリ米通信第20号」の発行(1回/年) ・ホームページ&Facebookにて、会の活動やタゲリ米の里の四季折々の風景・野鳥・昆虫・植物などを都度発信紹介。 				
	調査活動				
	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥類(タゲリ1回/年) ・両性・は虫類(トウキョウダルマガエル2回/年) ■ 調査結果の公表 ・タゲリの調査結果は「文化資料館調査研究報告」(茅ヶ崎市文化資料館)にて公表(1回/2年) 				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎ODM事業キックオフセミナー参加(9/1、参加者1名) 				
学校等の環境学習の支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・浜之郷小学校総合学習「たんぼ塾」への協力(田んぼの代掻きから稲の収穫迄 5月～11月) 					

団体名	NPO法人 ゆい				
代表者名	荒井 三七雄	発足年月	2004年1月	会員数 (令和3年4月1日現在)	16名
活動内容	数十年前、湘南砂地に普通にあった海浜植物が徐々に減りつつあります。絶滅危惧種の保護や復元方法を試みながら、次世代につなげる活動をしています。浜辺に来ていただき、砂草が棲んでいる環境を現場で知っていただき、また砂草講座を開いたり各地の浜辺の生物を保護する団体たちとも交流会を行っています。「湘南 里浜みどりのプロジェクト」				
ホームページ	https://www.npoyuhi.org/				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・観察は会員だけで、不定期です。 ・現在、会議(理事会、会員全大会)は定例では行わず、必要に応じて随時 電話・メールのやり取り済ませています。総会についても(定款変更済み)同様です。 				
	会報の発行				
	・「湘南 里浜みどり通信」の発行(不定期)				
	調査活動				
	・海浜植物の分布(数回/年)				
	イベント・講演会等の実施				
	・COVID-19 蔓延により人を集める事業は自粛した。				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	<ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎環境フェア」、「公民館まつり」中止 ・海浜植物保護の全国ネットワークで毎年行っている交流会「ふるさと海辺フォーラム」(昨年主催は石狩市)はCOVID-19 の蔓延のためZOOM を使って開催。(6/21) 				
学校等の環境学習の支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の二つの保育園において、園児による海浜植物ビロードテンツキ(県絶滅危惧種)育苗、出前講座、浜辺での植栽活動を行った。参加者 園児59名+先生と当団体会員数名。 					
他団体等の活動支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内コミセン屋上花壇にて“海浜植物見本園”づくりに着手。 					
その他					
<ul style="list-style-type: none"> ・県の施設にて、湘南海岸の植物の増殖活動を行った。 ・他市のみどりを普及する団体の活動は、COVID-19 蔓延によりほぼ中止。 					

9月15日
中海岸保育園
出前講座



9月25日
浜須賀保育園
出前講座



12月2日
中海岸保育園
植栽



11月18日
浜須賀保育園
植栽



団体名	NPO法人 湘南ふじさわシニアネット				
代表者名	山本 実	発足年月	2003年6月	会員数 (令和3年4月1日現在)	91名
活動内容	<p>湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域)社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の7つの事業目的に分けられます。</p> <p>(1) 経済活動の活性化を図る活動 (2) 情報化社会の発展を図る活動 (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (4) まちづくりの推進を図る活動 (5) 環境の保全を図る活動 (6) 子どもの健全育成を図る活動 (7) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動</p>				
ホームページ	https://www.sfs-net.com/				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	・定例会議(毎月第2水曜日)(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部オンライン会議)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	<p>・「ちがさき環境フェア」、「ふじさわ環境フェア」への出展を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、いずれも中止となり実現できず。</p> <p>・セミナー「気候の危機は止められるか」(講師江守正多氏)に参加</p>				
	その他				
	・ちがさきエコネット運用支援業務受託遂行(メンテナンス 毎週、市環境政策課との会議・夏冬のエコアイデア・おしらせ・ゴーヤ苗の配布・フォトライブラリー更新、SDGsキッズクイズ作成等 随時)				

団体名	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク				
代表者名	上野ひろみ	発足年月	1999年3月 2012年10月NPO認証	会員数 (令和3年4月1日現在)	正会員10名 賛助会員6名
活動内容	<p>茅ヶ崎市を中心に市民・事業者に対して、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・推進、環境教育に関する事業を行い、自らが地域エネルギー問題を考え、その解決のために行動することを促すとともに、持続可能な社会をめざすことを目的として活動する。</p>				
ホームページ	http://www.i-shimin.net/ren/				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<p>・定例会(毎月第3日曜日)8月を除く 会場: 茅ヶ崎地区コミュニティセンター・ちがさき市民活動サポートセンター 2020年度は、コロナの影響で総会はみなし総会。定例会は9回の開催。ネットを活用し、打合せを行った。参加者延べ72名。</p>				
	会報の発行				
	<p>・セブン-イレブン記念財団の環境助成金を活用し、増補改訂版 市民が作ったガイドブック「おひさま発電のすすめ」・市民立太陽光発電の紹介パンフレットを作製した。</p>				
	イベント・講演会等の実施				
	・2020年度は、コロナ渦で開催できなかった。				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	<p>・茅ヶ崎市「環境活動パネル展」への出展(10/19~24) ・ちがさき市民活動サポートセンター「こどたん202」クイズ出題(3/13、14)</p>				
学校等の環境学習の支援					
・神奈川大学学生の卒業論文作成のための質問に対応(8/19)					
	その他				
	・茅ヶ崎市委託事業「太陽光発電クレジット事業」				

団体名	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会				
代表者名	会長 宍戸 大樹 (東海カーボン(株) 湘南工場)	発足年月	1968年	会員数 (令和3年4月1日現在)	46名
活動内容	相模川水域保全のための調査研究及び清掃活動等				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会(書面会議)(1回/年、参加者 全会員) ・理事会(書面会議)(4回/年、参加者 全理事会員) ・臨時理事会(書面会議)(1回/年、参加者 全理事会員) ・臨時総会(書面会議)(1回/年、参加者 全会員) 				
	その他				
	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により事業等は実施しておりません。また、令和3年3月25日に実施した臨時総会にて、令和3年度の本協議会の休会が議決されたため、令和3年度は活動がありません。				

団体名	茅ヶ崎地区工場緑化推進協議会				
代表者名	—	発足年月	1980年6月	会員数 (令和3年4月1日現在)	会員19 特別会員1
活動内容	茅ヶ崎市内の工場、事業所における良好な環境づくりと工場緑化を推進				
主な活動内容 (令和2年度)	定例会				
	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会…新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から未開催 ・総会…新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から書面開催(6/18) 				
	会報の発行				
	・機関誌の発行…令和2年度は事業中止				
	イベント・講演会等の実施				
	<ul style="list-style-type: none"> ・里山等保全事業…新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止 ・視察見学会…新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止 ・事業所見学会・研修会…新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止 				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア」への出展…令和2年度はフェアの中止				
	その他				
	・活動PRのための種子の配布…令和2年度は事業中止				

団体名	イオンリテール(株) イオン茅ヶ崎中央店				
主な活動内容 (令和2年度)	イベント・講演会等への参加・出展				
	・茅ヶ崎市「環境活動パネル展」会場提供(10/24 イオン茅ヶ崎中央店1階 正面入口催事場)				
	学校等の環境学習の支援				
	・チアーズ活動として地元小学生と環境学習活動実施				
	他団体等の活動支援				
	・令和3年度の茅ヶ崎市「みどりのカーテンプロジェクト」に参加予定				

団体名	生活協同組合ユーコープ 湘南3エリア会
主な活動内容	イベント・講演会等への参加・出展
(令和2年度)	・「ちがさき環境フェア」中止のため、出展なし

団体名	電源開発(株) 技術開発部茅ヶ崎研究所
主な活動内容	その他
(令和2年度)	・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」会員

団体名	東京ガス(株) 神奈川西支店
主な活動内容	イベント・講演会等の実施
	・実施なし(コロナ禍のため)
	イベント・講演会等への参加・出展
	・参加、出展なし(コロナ禍のため)
	学校等の環境学習の支援
	・支援の実績なし(コロナ禍のため)
	その他
(令和2年度)	・活動支援の実績なし(コロナ禍のため)

団体名	東京電力パワーグリッド株式会社平塚支社
ホームページ	https://www.tepco.co.jp/pg/
主な活動内容	他団体等の活動支援
	・かながわ海岸美化財団「ビーチクリーンボランティア」への参加 サザンビーチちがさき海水浴場での清掃活動(9/5) https://www.bikazaidan.or.jp/2657/
	その他
(令和2年度)	・ESG・SDGs 社内勉強会を開催し、SDGsへの理解浸透活動に努めています。 ・事業所から排出されるゴミの分別とワンウェイプラ削減を目指したペットボトル3分別活動の実施。 ・業務車両のガソリン車稼働を抑制・削減し、EV車両を優先的に活用推進することで『脱炭素化』を図っています。

団体名	トピー工業(株) 神奈川製造所
ホームページ	https://www.topy.co.jp (本社ホームページ)
主な活動内容	イベント・講演会等への参加・出展
(令和2年度)	・「ちがさき環境フェア」中止のため、出展なし

団体名	(株)LIXIL
ホームページ	https://www.lixil.co.jp/corporate/
主な活動内容 (令和2年度)	他団体等の活動支援
	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市資源リサイクル組合主催の環境絵日記⇒コロナ禍により中止 川崎市地球温暖化防止センター主催の「トイレが世界を救う！」の水の授業を実施。(3/27、12名)
	その他
	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリパラ公認プログラム ユニバーサル・ランスports義足体験授業を相模原市にて実施 LIXIL主催の観光地おもてなしトイレ清掃事業を藤沢市江の島の公衆トイレにて実施

【あ行】

イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高めた組織内ネットワークのことです。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者のことです。

ESCO 事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。

ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態（パフォーマンス契約）をとることにより、自治体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。

LED

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約 8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱

の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果をもたらされます。

【か行】

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。生態系や経済に重大な影響を与えることがあります。

合併浄化槽

し尿及び、それと併せて雑排水（生活に伴い発生する汚水（生活排水））を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備です。

環境フェア

環境フェアは、大人から子どもまで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分のできる事が発見できるイベントです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核（コア）となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことで

里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川県公園協会及び市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様に御協力をいただき、平成 20 年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫

類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅などの金属のほか、金や希少金属(レアメタル等)が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成 25 年 4 月 1 日に施行)

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10 種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。(茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)より)

剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。結実を均一にしたり樹形を整える他、特に街路樹の場合は落葉の散乱防止や、木の生長・枝の伸展に伴い信号等の見通しを悪化させるのを防ぐためなど、本来の樹木の生長にかかわらない(むしろ抑制する)ための剪定を施されることも多いです。

【た行】

ちがさきエコスクール

平成25年3月に開設した環境学習支援サイトのことで、全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能となっています。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことで、

茅ヶ崎おひさまクレジット事業

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)

茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムであり、全職員・全庁各所(施設)を対象としたものです。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された自然豊かな緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」(地元のものを地元で消費すること)の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が“新鮮な”茅ヶ崎産農産物を“いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。
例)アライグマ・オオキンケイギク・ガビチョウ等。

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した

地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことで、

燃料電池自動車(FCV)

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電し電動機を動かして走ります。

水素を燃料として用いる燃料電池自動車については走行時にCO₂、またCO、NO_x、SO_xなどの大気汚染の原因となる有害物質を排出しません。

数分程度の燃料充填で数百 km の走行が可能という点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気自動車よりも利便性が高いです。

【は行】

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、幹旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことで、本プランの作成により、青年就農給付金(国の10/10補助)の給付が可能となりました。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附(ふるさと納税)をすると、今お住まいになっている自治

体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

保全配慮地区

都市緑地法第4条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

保存樹木

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第16条第1項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹木の指定条件は、次の基準のいずれかに該当する樹木とします。①地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上であること。②高さが15m以上であること。③株立した樹木で幹周が3m以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が30㎡以上であること。⑤高さ10m以上又は幹の周囲が1m以上の樹木から、10m以内の距離にある高さ10m以上又は幹の周囲が1m以上の樹木が2本以上ある樹木の集団3本以上の樹木の集団であること。

保存樹林

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第16条第1項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹林の指定条件は、次の基準のどちらにも該当する樹林地とします。①樹林の面積が300㎡以上であること。②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に出ていること。

【ま行】

みどり審議会

都市緑地法(昭和48年法律第72号)第4条第1項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画及び生物多様性基本法(平成20年法律第58号)第13条第1項の規定に基づく生物の多様性

の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画の策定及び変更並びにこれらの計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

みどりのまちなみ推進補助金

まちなかのみどりの創出を目的として、自己が居住する土地への次の要件を満たす植樹に対し購入費等の3分の1を補助するもの。①道路から奥行6m以内に植樹したもの。②地面からの高さが60cm以上になるように植樹したもの。③別に定める補助対象となる樹木を植樹したもの。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊水機能土地保全事業

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は1㎡あたり年25円。(補助要件あり)

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

【ら行】

リターナブルびん

繰り返し使用(リユース)できる瓶の総称。日本における主なリターナブルびんは、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などがあります。繰り返し利用することで容器の製造にかかる環境負荷を低減できます。

緑化重点地区

都市緑地法第4条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を目指す。

(参考)

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）

目標・重点施策の見直し内容一覧

■見直しを行った目標・重点施策一覧

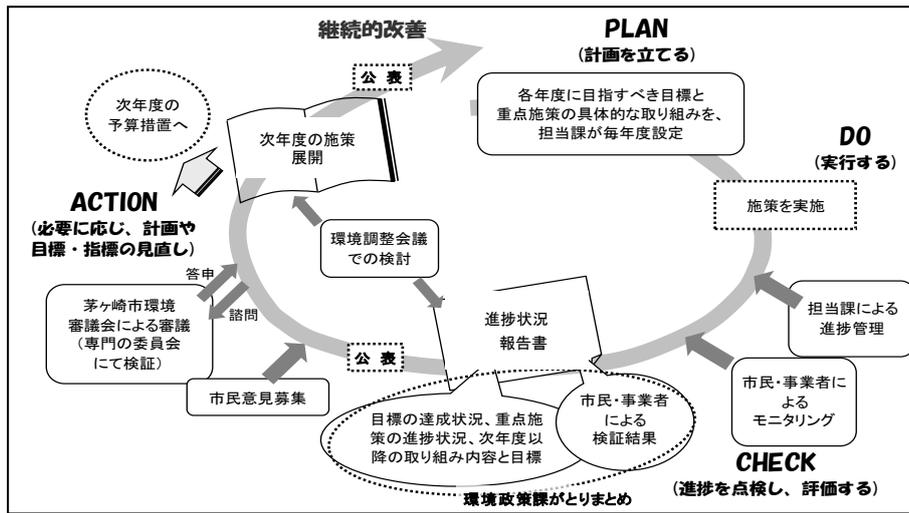
茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の進行管理においてこれまでに見直しを行った目標及び重点施策は以下のとおりです。

テーマ	施策の柱	目標/重点施策(※)	ページ
1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	目標 2	6
		重点施策①	
		重点施策②	
	重点施策③～⑫	7	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	重点施策⑭	7
2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	目標 5	8
		目標 6	
		重点施策⑯	
		重点施策⑰	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	重点施策⑱	9
		重点施策⑲	
		重点施策⑳	
		重点施策㉑	
3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	目標 7	10
		目標 8	
		重点施策⑲	
		重点施策⑳	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	目標 9 (※平成 25・30 年度変更)	12
		目標 10 (※平成 30 年度変更)	
		重点施策㉒	
		重点施策㉓	
		目標 11 (※平成 24 年度変更)	13
		目標 12 (※平成 26 年度変更)	
		重点施策㉔	
		重点施策㉕	
4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	目標 14 (※平成 26・28 年度変更)	15
		目標 15	
		重点施策㉖	
		重点施策㉗	16
5 計画を進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	重点施策㉘	16

※特に変更年月日の記載のない項目は平成 27 年度に変更を行っています。

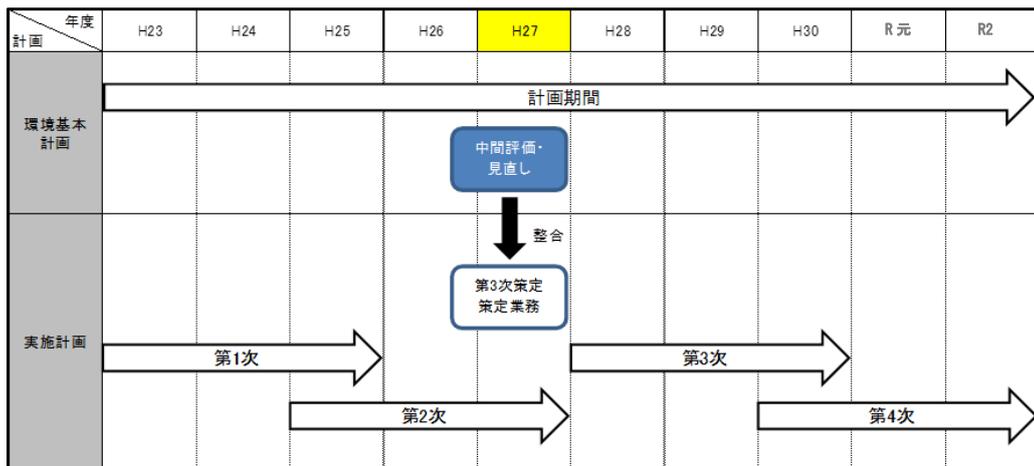
■茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)について

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」(以下、本計画という)の策定後、本計画の進行管理方法(下図)に基づき、本市が目指すべき環境の将来像の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。担当課の取り組みや、環境審議会による外部評価の結果等により、目標については、必要な変更を加えながら進行管理を行っています。また、重点施策については毎年度検証を行い、必要な軌道修正と次年度予算への反映を図っています。



■茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の中間見直しと本冊子について

本計画は、策定後5年程度を目途に、施策の状況や市内の環境の変化、社会情勢の変化等に応じて必要な修正を行うこととしておりました。そこで、平成27年度に施策の進捗状況や環境審議会による検証結果等を踏まえ、目標と重点施策を対象として見直しを行いました。



本冊子は、これまでの本計画の進行管理や中間見直しにおいて変更した目標及び重点施策を明らかにするために作成したものであり、本計画への追録としてお示しするものです。

■現在の体系図



は見直しを行った目標・重点施策です。

テーマ	施策の柱	目 標	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保安全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保安全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保安全管理計画を作成します。	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。	
	テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
		2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。 10 リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	
	テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,165千tCO ₂ (平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減		16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。	
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	

重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

- ① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施
- ② 財政担保システムの確立
- ③～⑫各コア地域における施策

- 1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

- ⑬ コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
- ⑭ 農業支援による農地の保全・再生
- ⑮ 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

- 1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
- 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
- 1.2(3)水環境の保全
- 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用

- ⑯ 自然環境の保全に向けた条例の制定
- ⑰ 保全すべき地域の指定
- ⑱ 自然環境庁内会議の効果的な運用

- 2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導
- 2.1(2)快適で安全な住環境の確保

- ⑲ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
- ⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

- 2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全
- 2.2(2)海岸の自然環境の保全

- ㉑ リフューズ(要らないものを買わない・断る)
- ㉒ リデュース(ごみの排出を抑制する)
- ㉓ リユース(繰り返し使う)
- ㉔ リサイクル(資源として再生利用する)

- 3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
- 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

- ㉕ 地産地消の推進
- ㉖ 環境に配慮した農業の普及促進

- 3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進
- 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発

- ㉗ 情報発信・啓発活動の推進
- ㉘ 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
- ㉙ 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

- 4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援
- 4.1(2)市における率先的な取り組み

- ㉚ 乗合交通の利便性向上
- ㉛ 徒歩・自転車利用の促進

- 4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減

- ㉜ 庁内の環境意識の向上
- ㉝ 庁内における人材育成

- 5.1(1)市における環境配慮の取り組みの推進

- ㉞ 意識啓発・人材育成
- ㉟ 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

- 5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
- 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減
- 5.2(3)環境に関する活動の支援

- ㊱ 地域と連携した環境教育
- ㊲ 学校における取り組みの支援

- 5.3(1)学校における環境教育の推進

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標 2 (※平成 27 年度より変更)

変更前	各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度(2013 年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
変更後	各コア地域の自然環境を保全するため、令和 2 年度(2020 年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

重点施策① コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施 (※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	①コア地域ごとの保全管理計画の作成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置※			※3年以内に全てのコア地域で活動が進められることを目指します。						
		保全管理のための計画の作成※			計画に基づく活動の推進						
変更後	①コア地域ごとの保全管理計画の作成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置									
		保全管理のための計画の作成			計画に基づく活動の推進						

重点施策② 財政担保システムの確立(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	②財政担保システムの確立	システムの検討		庁内及び関係主体間調整							
		財政担保システムの運用、見直し(適宜)									
変更後	②財政担保システムの確立	システムの検討									
		庁内及び関係主体間調整		財政担保システムの運用、見直し(適宜)							

重点施策③～⑩ 各コア地域における施策（※平成 27 年度より変更）

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	③～⑩各コア地域における施策									
	既存の取り組みを継続					計画に基づく活動の推進(重点施策①と同様)				
変更後	③～⑩各コア地域における施策									
	既存の取り組みを継続					計画に基づく活動の推進(重点施策①と同様)				

施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

重点施策⑭ 農業支援による農地の保全・再生（※平成 27 年度より変更）

●概要

変更前	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
変更後	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標 5 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 24 年度(2012 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。
変更後	平成 29 年度(2017 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標 6 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
変更後	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

重点施策⑩ 自然環境の保全に向けた条例の制定(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前										
変更後										

重点施策⑰ 保全すべき地域の指定(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	⑰保全すべき地域の指定 → 現況調査※	重点施策⑱の現況調査と同一 → 地域指定に向けた詳細検討、土地所有者及び関係者間調整								
変更後	⑰保全すべき地域の指定 → 現況調査※	重点施策⑱の現況調査と同一				→ 現況調査※	重点施策⑱の現況調査と同一			
							→ 地域指定に向けた詳細検討、土地所有者及び関係者間調整			
								→ 保全すべき地域の運用、周知		

重点施策⑱ 自然環境庁内会議の設置(※平成 27 年度より変更)

●重点施策名

変更前	自然環境庁内会議の設置
変更後	自然環境庁内会議の効果的な運用

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。 ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。
変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。 ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標 7 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。
変更後	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和 2 年度(2020 年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。

目標 8 (※平成 27 年度より変更)

変更前	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
変更後	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和 2 年度(2020 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

重点施策⑩ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 (※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前										
変更後										

重点施策⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	⑳生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成		→								
				→							
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	⑳生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成										

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱 3.1 4Rの推進

目標 9 (※平成 25 年度より変更)

変更前	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 603g にします。
変更後	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 574g にします。

(※平成 30 年度より変更)

変更前	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 574g にします。
変更後	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 614g にします。

目標 10 (※平成 30 年度より変更)

変更前	リサイクル率を令和 2 年度までに 34.7%にします。
変更後	リサイクル率を令和 2 年度までに 27.0%にします。

※目標 9、10 は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合を図った数値としています。平成 30 年 3 月の同計画の改訂に伴い、平成 30 年度の取り組みより、目標値を変更しました。

重点施策② リデュース(ごみの排出を抑制する)(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。 ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。 ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。 ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。
変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。 ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。 ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。 ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

重点施策⑳ リユース(繰り返し使う)(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。 ・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。
変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。 ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者に発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11 (※平成 24 年度より変更)

変更前	生産者直売施設の数と登録している農業者数を、令和 2 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。
変更後	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和 2 年度(2020 年度)までに 90 店舗にします。

目標 12 (※平成 26 年度より変更)

変更前	学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、令和 2 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。
変更後	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和 2 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。

重点施策⑳ 地産地消の推進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none">・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者幅広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。・関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。
変更後	<ul style="list-style-type: none">・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者幅広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

重点施策㉑ 環境に配慮した農業の普及促進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none">・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。
変更後	<ul style="list-style-type: none">・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。

テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標 14 (※平成 26 年度より変更)

変更前	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 524 千 t CO ₂ (平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。 ※平成 20 年度(2008 年度)は約 849 千 t CO ₂ となっています。
変更後	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO ₂)

(※平成 28 年度より変更)

変更前	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO ₂)
変更後	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,492 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,866 千 t CO ₂)

※市域の CO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成 26 年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成 2 年度から平成 25 年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度の CO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画における CO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

目標 15 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
変更後	エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

重点施策⑳ 情報発信・啓発活動の推進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。 ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。 ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。
変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。 ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。 ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及やインフラ整備、燃料電池自動車(水素自動車)等の普及を図ります。

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

重点施策㉑ 学校における取り組みの支援(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。 ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。
変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。 ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(令和3年度版)

令和3年(2021年)7月発行
発行部数 160部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467(82)1111
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

二次元バーコード

